

5 子ども家庭部

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	児童福祉事務		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一							
			課	子育て支援課										
			係	保育係		電話	内線2165							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法第56条第3項								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市保育所保育料徴収規則								
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務									
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード		款	03	項	02	目	01	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	保育園、幼稚園に関する事務全般。国・都関連事務、設置認可、変更事務、保育料事務、各種補助金、統計事務等。						円滑で効率的な事務の執行。							
	実施内容						実績・成果							
	公立・私立20保育園、認証保育所1園、管外保育施設関連の事務、幼稚園7園に関する事務。保育料納入通知書の作成・発送、滞納の場合は催告書の発送等、保育関連施設の維持管理、整備。付帯する事務全般。						公立・私立保育所及び私立幼稚園の適正な運営管理等を実施できた。 保育料徴収率は以下のとおり。 平成23年度 現年99.56% 過年度32.85% 平成24年度 現年99.58% 過年度30.75% 平成25年度 現年99.47% 過年度36.66%							
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	2,392	2,469	2,185	2,602	都支出金 ・子ども家庭支援区 市町村包括補助金						
	財源内訳	国庫支出金		千円										
		都支出金		千円	84	89	75	179						
		地方債		千円										
その他特定財源		千円	3											
一般財源		千円	2,305	2,380	2,110	2,423								
一般職員人件費		千円	9,840	9,840	9,840	9,792								
人工数		人	1.20	1.20	1.20	1.20								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	12,232	12,309	12,025	12,394								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由				判断理由									
	児童福祉法で、市が保育の責務を果たすこととされている。保育園業務の集約等を市が実施しており、付随する事務が生じる。				保育業務総括、負担金・補助金の出し入れ、国・都・各園との連絡事務が中心。保育料徴収も法の定めによる。保育に欠ける乳幼児を施設で保育することで女性の就労支援、社会進出、家庭の経済支援に役立てており妥当。幼稚園関連事務も所管。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
判断理由				判断理由										
保育所への運営費の支払いは市が実施する。20園の市内認可保育所の他、管外保育所、認証保育所、認定こども園、幼稚園等の運営が円滑に実施されている。				保育所数・幼稚園数等を考えると、効率的に執行されている。										
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		子ども・子育て支援新制度への対応が必要。待機児対策、施設整備補助も検討する必要がある。				平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行されるため、国・都の補助金等に大きな変更がある。							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	保育所入所事務		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一						
			課	子育て支援課									
			係	保育係		電話	内線2165						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法第24条第1項							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市保育の実施に関する条例							
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード		款	03	項	02	目	01	細目	002	細々目	02	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	新たに保育の必要性の認定、保育園への入退所決定、保育料決定等の事務 対市民としては、保育所入所希望児童とその保護						円滑で効率的な事務の執行。保護者に対して保育所入所の可否を決定する。限られた時間内に効率的に決定する必要がある。						
	実施内容						実績・成果						
	保育所入所希望児童の保護者から申請を受け付け、基準に基づき入所及び退所等を定める。入所については在職証明等により、保護者の保育の必要度を指数化し、保育園の空き状況に合わせて児童の入所の可否を決定する。入所・退所・転園は毎月実施。入所後には保育料の決定をし、徴収事務を行う。						年間、約2,500名の園児を保育所へ入所させている。可否は全件の通知を发出している。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	901	986	922	985						
	財源内訳	国庫支出金		千円									
		都支出金		千円									
		地方債		千円									
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	901	986	922	985							
一般職員人件費		千円	22,140	22,140	22,140	22,032							
人工数		人	2.70	2.70	2.70	2.70							
再任用職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	3,328							
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80							
総事業費		千円	26,321	26,406	26,342	26,345							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由 児童福祉法では、定員超過等の場合には入所児童を公正な方法で選考できるとされている。定員よりも入所希望者数が多い状況にあるため、勤務状況等を指数化し、順次入所決定していく必要がある。また、4月入所では一時期に多数を処理する必要がある。						判断理由 法、条例、規則に基づく基準により入所順位の確定を行い、空き状況に対する応募状況で判断することは、公平性の観点からも妥当である。23年度より休日受付を新たに実施した。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由 現行法制度では保育所の入所は市が行うこととなっており、有効に機能している。入所の可否は全件対応している。						判断理由 市民の住民登録や課税状況等の確認が必要なことから、市で行い、効率的に実施できている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 保育については、子ども・子育て支援新制度に注意が必要。入所事務に大きな影響を受ける。				平成27年度予算編成における具体的な取組 平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行されるため、国・都の補助金等に注意し、予算編成も変更が必要。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	児童福祉審議会事務		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一		
			課	子育て支援課				
			係	保育係	電話	内線2165		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		児童福祉法第8条			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		昭島市児童福祉審議会条例			
中項目	01	児童福祉		法令による事業実施義務				
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
予算科目コード	款	03	項	02	目	01		
				細目	003	細々目	01	
						<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市民、市の児童福祉行政			児童に関する施策を調査審議し答申することで、施策の適正化を確保する。				
	実施内容			実績・成果				
	学識経験者7名以内、児童または知的障害者の福祉に関する事業に従事する者5名以内で構成する委員が、市の諮問に応じて、市内の児童福祉に関する事項について調査審議し、市長に答申する。			保育所保育料改定、学童クラブの設置や育成料改定、市立保育園の民営化等児童に関する施策の基本となるべき事項を諮問し、答申を受け、事業を推進している。 説明責任や透明性の観点からも有効。				
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	230	300	570	500		
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	230	300	570	500		
一般職員人件費	千円	820	820	820	816			
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	1,050	1,120	1,390	1,316			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	市民への説明責任を果たすためにも、第三者による審議会で重要な施策を調査検討し、答申された内容に沿って事業を実施することが行政施策の透明性につながる。			判断理由	構成メンバーに公募市民委員を入れることで、意見の偏り等を避け公平に判断することができる。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由	児童に関する施策は、多くの予算を必要とすることから、その施策の遂行について、常に見直しと適正化を図る必要があり、審議会は重要な判断機関となっている。25年度は諮問事項が多く7回開催。			判断理由	平成27年度から子ども・子育て関連3法施行による公立保育園のあり方・保育料について諮問があり審議に時間と回数を要した。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		市の諮問機関として重要であり、今後も継続していく。子ども・子育て支援新制度により保育園、幼稚園に関しては制度が大きく変わる。児童福祉審議会への諮問も予想される。		3回程度の開催を見込む。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	次世代育成支援行動計画推進事業		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一	
			課	子育て支援課				
			係	保育係		電話	内線2167	
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			次世代育成支援対策推進法、昭島市次世代育成支援対策地域行動計画推進協議会設置要綱		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					
中項目	01	児童福祉						
個別計画（年度）						法令による事業実施義務		
予算科目コード		款	03	項	02	目	01	
		細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	児童、親、家庭、地域			社会全体で子育ての推進、子どもの自立支援に取り組み、児童の健全育成を図る。				
	実施内容			実績・成果				
	平成17年度に作成した次世代育成支援地域行動計画（前期計画）に引き続き、平成21年度に後期計画を作成した。毎年その進捗状況について進行管理、実績報告を行い、計画を推進していくものである。167事業の進捗状況を5段階で評価し、進捗度を公表している。後期計画では新しい項目も追加し、子育てのしやすい状況を作り出すための計画としている。							
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	110	360	0	120	
	財源内訳	国庫支出金		千円				
		都支出金		千円				
		地方債		千円				
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	110	360	0	120		
一般職員人件費		千円	820	820	820	816		
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	930	1,180	820	936		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由			判断理由				
	今後の児童福祉の施策においては、この次世代育成支援行動計画の後期計画に沿って実施していくことが望ましい。			法、要綱に基づく検証を行っていくので妥当性がある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			4
判断理由			判断理由					
実行性のある計画にするため各項目について検証や協議を行っている。項目は167事業である。			年1回の協議会開催であり、事前に庁内で検証したものを協議会で議論することから効率的と考える。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		今後の児童に関する事業をこの行動計画に基づき実施することで、少子化の解消策として期待される。この計画の進捗状況を毎年検証することが必要である。			法改正もあり協議会のあり方を検討する必要がある。		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																
	児童手当支給事業		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一																																																																													
			課	子育て支援課																																																																															
			係	児童係	電話	内線2167																																																																													
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																													
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童手当法																																																																													
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																														
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																														
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																		
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																													
	中学校修了前の児童を養育している人。					子育て世代の経済的負担の軽減を図ることにより、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に寄与する。																																																																													
	実施内容					実績・成果																																																																													
	中学校修了前の児童を監護している父、母又は養育者、児童福祉施設の設置者に支給。所得超過者は特例給付とする。3歳未満15,000円、小学校終了前第1子、第2子10,000円、第3子以降15,000円、中学生10,000円、特例給付5,000円を支給する。					平成25年2月分から平成26年1月分までの12カ月を支給。 3歳未満 29,929人 小学校終了前 93,169人 中学生 29,542人 特例給付 10,167人 合計 1,775,940千円																																																																													
	コスト																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>（単位）</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円 1,480,744</td> <td>1,806,546</td> <td>1,776,275</td> <td>1,795,167</td> <td rowspan="6">国庫支出金 ・児童手当負担金 都支出金 ・児童手当負担金 その他特定財源 ・児童手当返還金</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>千円 1,031,493</td> <td>1,260,280</td> <td>1,237,069</td> <td>1,248,900</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円 224,240</td> <td>272,860</td> <td>269,361</td> <td>272,850</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円 30</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円 224,981</td> <td>273,406</td> <td>269,845</td> <td>273,417</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円 12,300</td> <td>14,760</td> <td>14,760</td> <td>14,688</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人 1.50</td> <td>1.80</td> <td>1.80</td> <td>1.80</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円 1,640</td> <td>1,640</td> <td>2,050</td> <td>2,080</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人 0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円 1,494,684</td> <td>1,822,946</td> <td>1,793,085</td> <td>1,811,935</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円 1,480,744	1,806,546	1,776,275	1,795,167	国庫支出金 ・児童手当負担金 都支出金 ・児童手当負担金 その他特定財源 ・児童手当返還金	財源内訳					国庫支出金	千円 1,031,493	1,260,280	1,237,069	1,248,900	都支出金	千円 224,240	272,860	269,361	272,850	地方債	千円				その他特定財源	千円 30				一般財源	千円 224,981	273,406	269,845	273,417	一般職員人件費	千円 12,300	14,760	14,760	14,688		人工数	人 1.50	1.80	1.80	1.80		再任用職員人件費	千円 1,640	1,640	2,050	2,080		人工数	人 0.40	0.40	0.50	0.50		総事業費	千円 1,494,684	1,822,946	1,793,085	1,811,935	
	（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																													
	直接事業費	千円 1,480,744	1,806,546	1,776,275	1,795,167	国庫支出金 ・児童手当負担金 都支出金 ・児童手当負担金 その他特定財源 ・児童手当返還金																																																																													
	財源内訳																																																																																		
国庫支出金	千円 1,031,493	1,260,280	1,237,069	1,248,900																																																																															
都支出金	千円 224,240	272,860	269,361	272,850																																																																															
地方債	千円																																																																																		
その他特定財源	千円 30																																																																																		
一般財源	千円 224,981	273,406	269,845	273,417																																																																															
一般職員人件費	千円 12,300	14,760	14,760	14,688																																																																															
人工数	人 1.50	1.80	1.80	1.80																																																																															
再任用職員人件費	千円 1,640	1,640	2,050	2,080																																																																															
人工数	人 0.40	0.40	0.50	0.50																																																																															
総事業費	千円 1,494,684	1,822,946	1,793,085	1,811,935																																																																															
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																			
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																											
	判断理由			児童手当法に基づく施策であるため必要である。	判断理由			児童手当法に基づき実施をし、妥当であった。																																																																											
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5	④効率性（効率的に実施できたか）			4																																																																											
	判断理由			子育て世代に対する経済的支援策として有効である。	判断理由			国・事業者・東京都・市が応分の負担をし、社会全体で子育てを支援する策であるため、効率的である。																																																																											
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																													
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		新制度に変更になってから2年が経過し、周知はされている。3歳未満の子どもの数が減少傾向にある。			制度の変更は予定されていないため、平成26年度と支給額は同様になる。																																																																													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																						
	育成・障害手当支給事業		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一																																																																																			
			課	子育て支援課																																																																																					
			係	児童係	電話	内線2167																																																																																			
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			東京都児童育成手当に関する条例																																																																																			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市児童育成手当条例																																																																																			
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																				
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																				
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	02	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																														
事務事業概要	目的																																																																																								
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																			
	離婚・死亡等により父又は母がいない18歳までの児童又は、障害がある20歳までの児童を扶養している人					ひとり親家庭及び障害者を養育している家庭の経済的負担の軽減を図り、児童の健全な育成に資する。																																																																																			
	実施内容					実績・成果																																																																																			
	児童を扶養する人に対し、育成手当は月額13,500円、障害手当は月額15,500円を支給する。					育成手当 23,998人 323,973千円 障害手当 1,300人 20,150千円																																																																																			
	コスト																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>（単位）</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>353,755</td> <td>366,537</td> <td>344,126</td> <td>348,115</td> <td rowspan="5">都支出金 ・児童育成手当負担金 ・児童障害手当負担金 その他特定財源 ・児童育成手当返還金</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>353,280</td> <td>366,469</td> <td>344,028</td> <td>348,045</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>255</td> <td></td> <td>60</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>220</td> <td>68</td> <td>38</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>8,200</td> <td>8,200</td> <td>8,200</td> <td>8,160</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>361,955</td> <td>374,737</td> <td>352,326</td> <td>356,275</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	353,755	366,537	344,126	348,115	都支出金 ・児童育成手当負担金 ・児童障害手当負担金 その他特定財源 ・児童育成手当返還金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	353,280	366,469	344,028	348,045	地方債	千円					その他特定財源	千円	255		60		一般財源	千円	220	68	38	70	一般職員人件費	千円	8,200	8,200	8,200	8,160		人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	361,955	374,737	352,326	356,275	
	（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																																			
	直接事業費	千円	353,755	366,537	344,126	348,115	都支出金 ・児童育成手当負担金 ・児童障害手当負担金 その他特定財源 ・児童育成手当返還金																																																																																		
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																						
都支出金		千円	353,280	366,469	344,028	348,045																																																																																			
地方債		千円																																																																																							
その他特定財源		千円	255		60																																																																																				
一般財源	千円	220	68	38	70																																																																																				
一般職員人件費	千円	8,200	8,200	8,200	8,160																																																																																				
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00																																																																																				
再任用職員人件費	千円																																																																																								
人工数	人																																																																																								
総事業費	千円	361,955	374,737	352,326	356,275																																																																																				
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																															
	判断理由					判断理由																																																																																			
	東京都条例に基づく事務処理特例事務であり必要である。					事務処理特例で市が実施しているもので妥当である。																																																																																			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5	④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																															
判断理由					判断理由																																																																																				
ひとり親家庭及び障害児を養育している家庭の経済的負担の軽減に対する助成であり、自立した家庭生活のために有効である。					東京都の規定により支給している。対象者は児童扶養手当、特別児童扶養手当受給者と重複していることが多いため、同種の支給事務として効率的に実施している。																																																																																				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		ひとり親及び障害児を養育する者の負担軽減になっている。同種の支給事務との連携が大切である。			26年度の実績見込を参考にしたい。制度の変更は予定されていない。																																																																																			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																									
	児童扶養手当支給事業		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一																																																																																						
			課	子育て支援課																																																																																								
			係	児童係	電話	内線2167																																																																																						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																																							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童扶養手当法																																																																																						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																									
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																							
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	03	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																						
	離婚・死亡等により父又は母がいない18歳までの児童を養育している父又は母又は養育者。					ひとり親家庭に対する経済的負担の軽減による自立を目的とする。																																																																																						
	実施内容					実績・成果																																																																																						
	児童を養育している父又は母に対し、所得制限額未 満であれば、児童1人の場合月額41,140円 (H25.9月分までは41,430円)～9,710円 (H25.9月分までは9,780円)を支給した。2人 目に月額5,000円、3人目以降に月額3,000円が加 算される。扶養義務者がいる場合はその者の所得制 限もある。					平成25年度 19,489人 481,880千円 (内父子家庭1,145人)																																																																																						
	コスト																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>487,804</td> <td>506,657</td> <td>482,576</td> <td>491,253</td> <td rowspan="6">国庫支出金 ・児童扶養手当負担金 その他特定財源 ・児童扶養手当返還金</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>161,350</td> <td>168,610</td> <td>160,578</td> <td>163,500</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>2,722</td> <td></td> <td>65</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>323,732</td> <td>338,047</td> <td>321,933</td> <td>327,753</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>7,380</td> <td>7,380</td> <td>7,380</td> <td>7,344</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.90</td> <td>0.90</td> <td>0.90</td> <td>0.90</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>495,184</td> <td>514,037</td> <td>489,956</td> <td>498,597</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	487,804	506,657	482,576	491,253	国庫支出金 ・児童扶養手当負担金 その他特定財源 ・児童扶養手当返還金	財源内訳	国庫支出金	千円	161,350	168,610	160,578	163,500	都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円	2,722		65		一般財源	千円	323,732	338,047	321,933	327,753		一般職員人件費	千円	7,380	7,380	7,380	7,344		人工数	人	0.90	0.90	0.90	0.90		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	495,184	514,037	489,956	498,597	
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																																					
	直接事業費	千円	487,804	506,657	482,576	491,253	国庫支出金 ・児童扶養手当負担金 その他特定財源 ・児童扶養手当返還金																																																																																					
	財源内訳	国庫支出金	千円	161,350	168,610	160,578		163,500																																																																																				
都支出金		千円																																																																																										
地方債		千円																																																																																										
その他特定財源		千円	2,722		65																																																																																							
一般財源	千円	323,732	338,047	321,933	327,753																																																																																							
一般職員人件費	千円	7,380	7,380	7,380	7,344																																																																																							
人工数	人	0.90	0.90	0.90	0.90																																																																																							
再任用職員人件費	千円																																																																																											
人工数	人																																																																																											
総事業費	千円	495,184	514,037	489,956	498,597																																																																																							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																												
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																			
	判断理由			法に基づく施策であるため必要である。		判断理由			ひとり親家庭の経済的負担の軽減、自立に寄与している。																																																																																			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																			
	判断理由			母子家庭及び父子家庭に対する経済的助成であり、自立した生活のためには有効である。		判断理由			三位一体改革により国の負担率が3/4から1/3に変更になっているが、ひとり親家庭に対する経済的支援策として効率性は高い。																																																																																			
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		物価スライドの特例措置の解消を平成25年10月より、3回（最終は平成27年4月）にわたり行っている。平成26年12月より、公的年金を受給している者に、その差額分について手当を支給するという法改正が予定されており、システム改修等が必要になる。			左記の年金併給の受給者増は、5名程度であると思われる。 26年度の実績見込を参考にしたい。																																																																																						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	ひとり親家庭等医療費助成事業		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一										
			課	子育て支援課												
			係	児童係	電話	内線2167										
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>											
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			東京都ひとり親家庭等医療費助成事業実施要綱 昭島市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例										
	大項目	01	地域で支え合う（地域福祉の充実）													
中項目	01	児童福祉														
個別計画（年度）					法令による事業実施義務											
予算科目コード		款	03	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり				
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	離婚、死亡等により父又は母がいない18歳までの児童及び児童を養育している者						ひとり親家庭の医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。									
	実施内容						実績・成果									
	医療費の自己負担分3割分を非課税世帯は3割助成し、課税世帯は2割助成している。東京都の補助事業であり、東京都から扶助費については2/3、事務費については1/2の補助がある。						助成件数		22,078件		54,075千円					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	57,637	57,957	55,956	57,041	都支出金								
	財源内訳	国庫支出金		千円				・ひとり親家庭等医療費助成事業補助金								
		都支出金		千円	38,070	38,153	36,953						37,536			
		地方債		千円												
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	19,567	19,804	19,003	19,505										
一般職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,160										
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	65,837	66,157	64,156	65,201										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由				東京都ひとり親家庭等医療費助成に関する条例に基づき実施している。				判断理由				課税世帯は一部負担があり、東京都という広域での医療助成になることから妥当と考えられる。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				母子・父子・養育者及び養育されている児童が助成の対象となっており、経済的援助になっている。				判断理由				医療費については都の補助が2/3となっているため、効率的な運用といえる。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		ひとり親家庭等の対象は横ばい状態であり、医療費もここ数年変化は少ない。				26年度の実績見込を参考にしたい。									

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	乳幼児医療費助成事業		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一	
			課	子育て支援課			
			係	児童係	電話	内線2167	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		東京都乳幼児医療費助成事業実施要綱 昭島市乳幼児の医療費の助成に関する条例		
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					
中項目	01	児童福祉		法令による事業実施義務			
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	
				細目	003	細々目	
						01	
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	乳幼児を養育している者		子育て世代の経済的負担を軽減することにより、出生率の向上へつなげる。				
	実施内容		実績・成果				
	乳幼児を養育している者に対し、医療費の自己負担分を助成することで子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。東京都の補助事業では所得制限があるが、多摩26市において市単独事業として所得制限を撤廃している。義務教育就学前児童の医療費自己負担分2割を全額助成する事業である。		助成件数	123,927件	222,612千円		
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算
	直接事業費		千円	236,457	242,964	234,300	233,294
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円	112,492	115,634	113,405	112,404
		地方債	千円				
その他特定財源		千円	65	20,000	20,013	50,000	
一般財源		千円	123,900	107,330	100,882	70,890	
一般職員人件費	千円	8,200	8,200	8,200	8,160		
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00		
再任用職員人件費	千円						
人工数	人						
総事業費	千円	244,657	251,164	242,500	241,454		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		
	東京都要綱に基づき助成しており、さらに市独自の施策として所得制限を条例で廃止している。乳幼児を養育している世帯の医療費にかかる負担を軽減することで子育てしやすい環境を構築するには必要である。		判断理由		都および市の条例で規定しており、子育て支援策として妥当である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		5		④効率性（効率的に実施できたか）		
	市内に住民登録している子ども全員（生保を除く）が助成対象になっており、達成度は高い。		判断理由		件数と金額は増加しているが、乳幼児の健康維持には効果的であり、医師会の協力もあり効率的な運用と考える。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年10月に東京都要綱が改正され所得制限額が緩和された。東京都の補助対象者が約100名増加し、市単独事業対象児童は約200名に減少している。特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金を活用しているが、その効果判定方法が課題である。		僅かながらではあるが、対象児童数は減少している。扶助件数は横ばい傾向にある。		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																																																													
	義務教育就学児医療費助成事業		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一																																																																																																																										
			課	子育て支援課																																																																																																																												
			係	児童係	電話	内線2167																																																																																																																										
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																																																																											
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			東京都義務教育就学児医療費助成事業実施要綱 昭島市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例																																																																																																																										
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																																																													
中項目	01	児童福祉																																																																																																																														
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																																																										
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																																																					
事務事業概要	目的																																																																																																																															
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																																																										
	義務教育就学児童を養育している保護者					医療費の負担を軽減することで、児童の健康推進を図る。																																																																																																																										
	実施内容					実績・成果																																																																																																																										
	義務教育就学児童を養育している保護者に対し、医療費の一部を助成することにより、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。通院1回につき200円は自己負担する。所得制限あり。（児童手当法準拠）					助成件数 84,297件 164,051千円																																																																																																																										
	コスト																																																																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th colspan="4">備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td>161,736</td> <td>183,422</td> <td>171,353</td> <td>176,588</td> <td colspan="4">都支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4" rowspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育就学児医療費助成事業補助金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・児童手当等返還金 </td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>157,491</td> <td>178,752</td> <td>167,667</td> <td>172,549</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>38</td> <td></td> <td>28</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>4,207</td> <td>4,670</td> <td>3,658</td> <td>4,039</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>9,840</td> <td>9,840</td> <td>9,840</td> <td>9,792</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.20</td> <td>1.20</td> <td>1.20</td> <td>1.20</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>171,576</td> <td>193,262</td> <td>181,193</td> <td>186,380</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				直接事業費		千円	161,736	183,422	171,353	176,588	都支出金				財源内訳	国庫支出金	千円					<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育就学児医療費助成事業補助金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・児童手当等返還金 				都支出金	千円	157,491	178,752	167,667	172,549	地方債	千円					その他特定財源	千円	38		28			一般財源	千円	4,207	4,670	3,658	4,039					一般職員人件費		千円	9,840	9,840	9,840	9,792						人工数	人	1.20	1.20	1.20	1.20					再任用職員人件費		千円										人工数	人									総事業費		千円	171,576	193,262	181,193	186,380				
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																																																																								
	直接事業費		千円	161,736	183,422	171,353	176,588	都支出金																																																																																																																								
	財源内訳	国庫支出金	千円					<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育就学児医療費助成事業補助金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・児童手当等返還金 																																																																																																																								
都支出金		千円	157,491	178,752	167,667	172,549																																																																																																																										
地方債		千円																																																																																																																														
その他特定財源		千円	38		28																																																																																																																											
	一般財源	千円	4,207	4,670	3,658	4,039																																																																																																																										
一般職員人件費		千円	9,840	9,840	9,840	9,792																																																																																																																										
	人工数	人	1.20	1.20	1.20	1.20																																																																																																																										
再任用職員人件費		千円																																																																																																																														
	人工数	人																																																																																																																														
総事業費		千円	171,576	193,262	181,193	186,380																																																																																																																										
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																																																																
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																																																						
	判断理由					判断理由																																																																																																																										
	東京都義務教育就学児等医療費助成実施要綱に基づき実施している。					東京都の制度であり、所得制限、自己負担があるものの、対象児童の約90%が受給していることから妥当性は高い。																																																																																																																										
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																																																						
判断理由					判断理由																																																																																																																											
通院1回200円の支払いで済むことから対象者、通院件数が増加している。児童の健康保全に有効である。					件数と金額は増加しているが、児童の健康維持には効果的であり、医師会の協力もあり効率的な運用と考える。																																																																																																																											
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																																																								
					平成24年10月より、所得制限額（児童手当法準拠）が緩和されたことに伴い助成対象児童が増加した。所得制限超過で医療費助成を受けられない児童数は、約700名となっている。			所得制限撤廃をした場合、対象児童が約1割増加するので、事業費が約1割増加する。																																																																																																																								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																																																																																																																															
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																																																															
	C 抜本的な見直し																																																																																																																															
D 縮小・廃止																																																																																																																																
E 現状を維持																																																																																																																																

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																													
	入院助産施設事業		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一																																																																																										
			課	子育て支援課																																																																																												
			係	母子女性支援担当	電話	内線2166																																																																																										
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																										
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法																																																																																										
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																													
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																											
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																											
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																					
事務事業概要	目的																																																																																															
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																										
	経済的に分娩費用を払うことが困難な妊産婦。					分娩費用の援助により安全な出産状況を確保すること。																																																																																										
	実施内容					実績・成果																																																																																										
	保健上入院して分娩する必要があるにも関わらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦を助産施設に入院させ分娩させる。前年度所得税額8,400円以下の世帯を対象とする。					平成20年度 対象者 6人 1,733千円 平成21年度 対象者 3人 1,171千円 平成22年度 対象者 3人 1,139千円 平成23年度 対象者 5人 1,974千円 平成24年度 対象者 5人 1,170千円 平成25年度 対象者 2人 945千円																																																																																										
	コスト																																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>25当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>1,717</td> <td>2,657</td> <td>946</td> <td>2,250</td> <td rowspan="6">国庫支出金 ・助産施設費負担金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 その他特定財源 ・助産施設費負担金</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>994</td> <td>1,262</td> <td>451</td> <td>1,070</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>569</td> <td>764</td> <td>269</td> <td>645</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>39</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>115</td> <td>631</td> <td>226</td> <td>535</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>328</td> <td>328</td> <td>328</td> <td>333</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.08</td> <td>0.08</td> <td>0.08</td> <td>0.08</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>2,865</td> <td>3,805</td> <td>2,094</td> <td>3,399</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	24決算	25当初予算	25決算	25当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	1,717	2,657	946	2,250	国庫支出金 ・助産施設費負担金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 その他特定財源 ・助産施設費負担金	財源内訳						国庫支出金	千円	994	1,262	451	1,070	都支出金	千円	569	764	269	645	地方債	千円					その他特定財源	千円	39				一般財源	千円	115	631	226	535	一般職員人件費	千円	820	820	820	816		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円	328	328	328	333		人工数	人	0.08	0.08	0.08	0.08		総事業費	千円	2,865	3,805	2,094	3,399	
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	25当初予算	備考<特財名称等>																																																																																									
	直接事業費	千円	1,717	2,657	946	2,250	国庫支出金 ・助産施設費負担金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 その他特定財源 ・助産施設費負担金																																																																																									
	財源内訳																																																																																															
国庫支出金	千円	994	1,262	451	1,070																																																																																											
都支出金	千円	569	764	269	645																																																																																											
地方債	千円																																																																																															
その他特定財源	千円	39																																																																																														
一般財源	千円	115	631	226	535																																																																																											
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																																											
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																											
再任用職員人件費	千円	328	328	328	333																																																																																											
人工数	人	0.08	0.08	0.08	0.08																																																																																											
総事業費	千円	2,865	3,805	2,094	3,399																																																																																											
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																																
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																							
	判断理由			経済的に分娩費用を払うことが困難な妊産婦が、安心して出産できる。		判断理由			児童福祉法に基づいた措置であり、母体の保護及び胎児の安全に対し入院施設でかかる費用を補助することから妥当である。																																																																																							
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																							
	判断理由			経済的に分娩費用を払うことが困難な家庭にとって、費用の負担が軽減できる。		判断理由			国及び東京都の補助があり効率的な運用と考える。																																																																																							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				経済的理由から分娩費用が支払えない家庭への支援となっているものの、出産後も支援が必要な家庭のため、継続した関係機関との連携が必要。			母子家庭等、分娩費用を支払えない家庭状況であるかどうかを判断し、関係機関と連携し対応できるように取り組む。																																																																																								
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																															
	C 抜本的な見直し																																																																																															
	D 縮小・廃止																																																																																															
E 現状を維持																																																																																																

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		母子生活支援施設事業				担当部署		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一
							課	子育て支援課				
							係	母子自立支援担当	電話	内線2166		
			第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード		款	03	項	02	目	02	細目	006	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	児童の養育が十分に出来ていない母子家庭						安全な生活空間において必要な生活援助を行い、母子が自立した生活を送るよう支援する。					
	実施内容						実績・成果					
	市内のサンライズ万世を始めとする母子生活支援施設に母子を入所させ、母子生活指導員による生活援助、就労指導等により自立した生活に向けての訓練を行う。						各年度、月平均の入所措置数 平成20年度 措置世帯数 10世帯 33,935千円 平成21年度 措置世帯数 9世帯 29,789千円 平成22年度 措置世帯数 5世帯 22,097千円 平成23年度 措置世帯数 4世帯 11,599千円 平成24年度 措置世帯数 5世帯 17,843千円 平成25年度 措置世帯数 7世帯 22,215千円					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	17,844	24,488	22,216	28,592	国庫支出金 ・母子生活支援施設費負担金 都支出金 ・母子生活支援施設費負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	8,923	12,244	11,087	14,296					
		都支出金	千円	4,461	6,122	5,544	7,148					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	4,460	6,122	5,585	7,148							
一般職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	3,264						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	21,124	27,768	25,496	31,856						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	様々な要因から、児童の養育が十分にできていない母子家庭にとって、自立に向けた支援及び児童の子育てへの支援体制が整う環境であることから、優先度は高い。						母子家庭の状況により安全かつ自立に適している母子生活支援施設への入所は妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
自立を目標に、入所中の支援計画を経て、それぞれの家庭が抱えている問題の解決に向かう形での退寮ができた。						国、都負担があり効率性も保たれている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					母子家庭になりうる原因の一つとして、配偶者からの暴力があげられることから、より専門的知識を持った対応が必要となる。				さまざまな理由により、児童の養育が十分にできていない母への支援と、子の成長過程での見守りのある環境、母子の将来的な自立のために継続が妥当である。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	母子生活支援施設整備補助事業		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一					
			課	子育て支援課							
			係	母子女性支援担当	電話	内線2166					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	007	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	母子生活支援施設「サンライズ万世」					老朽化していた施設を建て直すことにより、母子家庭の良好な居宅提供に寄与し、自立に役立っている。					
	実施内容					実績・成果					
	恩賜財団東京都同胞援護会が母子生活支援施設「サンライズ万世」を改築した際の建築費の補助として、20年間の長期債務について協定したもので、49,860千円を20年間にわたり助成する。					母子生活支援施設は、その役割として心身ともに困難がある母子の指導・支援をしているところであるため、明るい環境で生活できる居住空間の提供は十分な成果を得ている。					
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,493	2,493	2,493	2,493				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	2,493	2,493	2,493	2,493					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	3,313	3,313	3,313	3,309					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由				判断理由						
	老朽化した母子自立支援施設を改修することで、母子の安全な暮らしが保証できるため。				協定に基づく補助事業である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由				判断理由							
母子の安全な暮らしの保障のため、施設改善がされ達成された。				緊急保護用に常時1部屋を昭島市のために確保している。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					母子の安全な暮らしの保障のため、より良い改善をしていく。			20年間の協定。		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		母子・女性福祉資金貸付事業				担当部署		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一	
							課	子育て支援課					
							係	母子女性支援担当	電話	内線2154			
			第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				東京都母子福祉資金貸付条例						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				東京都女性福祉資金貸付条例						
	中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード		款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	母子家庭の母及び女性（単身者または成人の子を扶養する母等）						経済的支援を行うことで生活を安定させ自立に向かわせる。						
	実施内容												
	母子家庭の母及び女性に対し、経済的に自立するための資金援助を東京都が行うにあたり、市が窓口となって事務手続きを代行する。一時的な困窮状態の時に必要な転宅資金、修業資金、生活資金等を貸し付けることにより生活を安定させ、一定の猶予期間後に償還させるもの。						実績・成果						
	平成23年度						母子貸付	117件	48,872千円				
							女性資金	12件	6,884千円				
	平成24年度						母子貸付	133件	56,364千円				
							女性資金	6件	2,978千円				
	平成25年度						母子貸付	152件	60,025千円				
						女性資金	5件	2,838千円					
コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>						
直接事業費		千円	267	360	290	422	都支出金						
財源内訳	国庫支出金	千円					・女性福祉資金貸付事務委託金						
	都支出金	千円	196	360	190	365	・母子福祉資金貸付事務委託金						
	地方債	千円											
	その他特定財源	千円											
	一般財源	千円	71	0	100	57							
一般職員人件費		千円	820	820	820	816							
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円	2,624	2,624	2,624	2,662							
	人工数	人	0.64	0.64	0.64	0.64							
総事業費		千円	3,711	3,804	3,734	3,900							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	一時的な貸付金により生活困窮が解消されることで、生活保護等の受給に至らずに済む。					判断理由	東京都の制度で市町村へ事務委託されていることから市が相談しながら実施することに妥当性は高い。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	経済的な理由で、進学等を制限される児童等にとって、貸付により選択肢が広がる。					判断理由	都から委託事務経費が入ってくることから効率性は高い。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
					既に行っていることではあるが、貸付により、進学等の進路の選択肢が広がることと同時に卒業後に償還することへの意識付けを再確認する。				経済的支援を行うことで、母子または母子家庭の児童の自立を促すため、継続した取り組みが必要。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	女性自立支援・婦人相談事業		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一		
			課	子育て支援課				
			係	母子女性支援担当	電話	内線2166		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		児童福祉法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務			
中項目	01	児童福祉		法令による事業実施義務				
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
予算科目コード	款	03	項	02	目	02		
				細目	008	細々目	02	
						<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	DVや児童虐待等への支援を必要とする母子家庭や一般家庭。			安心安全な家庭生活を送れるようにすることを目的とする。				
	実施内容			実績・成果				
	母子家庭や一般家庭でのDVや児童虐待等の相互支援をするために、相談を受け関係機関とネットワークを組み対応する。 DVや虐待に対する相談から支援を行い、関連施設や警察等関係機関と連携し母子等を保護する。			女性相談件数 平成23年度 100件 平成24年度 104件 平成25年度 169件 母子相談件数 平成23年度 延 1,048回 平成24年度 延 716回 平成25年度 延 1,291回				
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	181	552	176	552	国庫支出金 ・婦人相談員活動強化事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金	
	財源内訳	国庫支出金	千円	29	24	24		39
		都支出金	千円		160			160
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般職員人件費	千円	820	820	820	816			
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	1,001	1,372	996	1,368			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	DVや虐待に対する相談への対応により、関連施設や警察等関係機関と連携し母子等を保護することから優先度が高いと判断する。			判断理由	母子家庭及び女性相談回数は年々増加しており、その中でもDVに関する相談は、緊急性があり相談者の安全な保護を実施するための重要な事業である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3		④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由	DVや虐待に対する相談から、関連施設や警察等関係機関への連携がとれている。			判断理由	市が直接事業を実施することで関係機関との連携が取りやすいことや市民が相談しやすいこと、この事業に対し国から補助金もあることから効率性は高い。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		相談者への対応に際し、相談員はより専門的知識と判断力を必要とされるため、研修・連絡会等で相談時の対応力とともに庁内でのDV被害者支援ネットワークがより重要と考えられる。		母子家庭及び女性相談回数は年々増加しており、その中でもDVに関する相談では、緊急性があり相談者のより安全な保護の実施のため、継続的な取り組みが必要。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																														
	自立支援教育訓練給付事業		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一																																																																											
			課	子育て支援課																																																																													
			係	母子女性支援担当	電話	内線2166																																																																											
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																												
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子家庭自立支援教育訓練給付金支給要綱																																																																											
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務																																																																											
中項目	01	児童福祉			個別計画（年度）																																																																												
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																												
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	04	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																						
事務事業概要	目的																																																																																
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																											
	児童扶養手当受給者等に対する就業を目的とした教育訓練を受講したひとり親家庭の母又は父に対し助成するもの。					ひとり親家庭の母又は父が訓練を受けることで増収になり、安定した収入および自立することを目的とする。																																																																											
	実施内容					実績・成果																																																																											
	雇用保険制度の教育訓練給付指定講座等を受講した児童扶養手当受給者等の母又は父に対し、支払った額の20%（10万円を上限）を支給する。4,000円を超えない場合は支給しない。					22年度		43,000円		23年度		0円																																																																					
						24年度		61,000円		25年度		10,900円																																																																					
	コスト																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>（単位）</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>61</td> <td>80</td> <td>11</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>53</td> <td>60</td> <td>8</td> <td rowspan="5">国庫支出金 ・自立支援教育訓練給付事業補助金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>8</td> <td>20</td> <td>3</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>881</td> <td>900</td> <td>831</td> <td>896</td> </tr> </tbody> </table>											（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	61	80	11	80	財源内訳	国庫支出金	千円	53	60	8	国庫支出金 ・自立支援教育訓練給付事業補助金	都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	8	20	3	20	一般職員人件費	千円	820	820	820	816	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	881	900	831	896
	（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																											
	直接事業費	千円	61	80	11	80																																																																											
財源内訳	国庫支出金	千円	53	60	8	国庫支出金 ・自立支援教育訓練給付事業補助金																																																																											
	都支出金	千円																																																																															
	地方債	千円																																																																															
	その他特定財源	千円																																																																															
	一般財源	千円	8	20	3		20																																																																										
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																												
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																												
再任用職員人件費	千円																																																																																
人工数	人																																																																																
総事業費	千円	881	900	831	896																																																																												
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																	
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																								
	判断理由			ひとり親家庭の母又は父の自立に向けた就学であることから、優先度は高い。		判断理由			本人負担を軽減するための国の制度であり、ひとり親家庭の母又は父が就学しやすくするための助成で妥当である。																																																																								
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																								
	判断理由			受講終了後に就業しやすくひとり親家庭が自立した生活を送るためには有効である。		判断理由			補助率が総事業費の20%とやや低いことはあるものの、ひとり親家庭の負担軽減をしながら就学しやすくするための助成で効率的である。																																																																								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																									
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		国のひとり親家庭支援事業であり、就業に結びついた訓練講座等の受講に対する給付は妥当であるが、経費の20%相当では充実したものとは言えない。3/4の特定財源あり。			国の母子家庭支援事業であり、就業に結びついた訓練講座等の受講に対する給付（3/4の特定財源あり）が必要。平成25年度からはひとり親家庭の母又は父が対象となっている。																																																																											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	高等技能訓練促進等事業		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一								
			課	子育て支援課										
			係	母子女性支援担当	電話	内線2166								
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		東京都母子家庭等高等技能訓練促進給付金等事業実施要綱									
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	01	児童福祉		法令による事業実施義務										
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり									
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	06				
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	児童扶養手当受給者等の母が看護師・介護福祉士等の国家資格取得のための養成機関で修業する場合、その間の生活費等を支給する。					母子家庭の母の就業につなげる資格取得期間の生活を保障することで母子家庭の自立を促す。								
	実施内容					実績・成果								
	児童扶養手当受給者等の母が2年以上の養成過程で国家資格取得する際の生活安定を図る。非課税世帯において促進事業費月額141,000円、修了一時金50,000円を支給する。（課税世帯の場合は各々の1/2を支給）。平成24年3月までに在籍している場合には修業の全期間の生活費を支給、平成24年度入学対象者は、給付対象者は生活費の給付期間が上限3年間、給付額100,000円（課税所得者は70,500円、修了一時金25,000）となる。					平成22年度促進費		6件	修了一時金	1件				
			平成23年度促進費		7件	修了一時金	2件							
			平成24年度促進費		5件	修了一時金	1件							
			平成25年度促進費		4件	修了一時金	3件							
	コスト													
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>						
直接事業費		千円	7,241	9,810	6,072	5,392	国庫支出金							
財源内訳	国庫支出金		千円	1,923	2,101	4,554	1,160	・高等技能訓練促進等事業補助金						
	都支出金		千円	3,499	5,256	1,518	2,884	都支出金						
	地方債		千円					・子育て推進交付金						
	その他特定財源		千円											
一般財源		千円	1,819	2,453	0	1,348								
一般職員人件費		千円	830	820	820	816								
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	8,071	10,630	6,892	6,208								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3					
	判断理由	ひとり親家庭の母又は父が資格を取得することにより所得の増が図られ、自立に向けての援助につながるため優先度は高い。				判断理由	ひとり親家庭の母又は父が資格取得のために修業期間中の生活費を助成することにより資格取得後の自立生活に寄与することから妥当である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3					
	判断理由	ひとり親家庭の母又は父が、資格取得し、就業が促進され自立につながるため達成度が高い。				判断理由	総事業費の約4分の3の国庫補助があり、効率的な運用である。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		国のひとり親家庭支援事業であり、就業に結びつきやすい資格取得により安定した就労の確保が図られるため、現状を維持。			平成25年度からは対象者が拡充し、ひとり親の父も対象となった。国のひとり親家庭支援事業であり、就労のための資格取得により安定した就労の確保のため、27年度も申請者増加の可能性がある一方、生活費の給付期間（上限2年間）と就業期間の差があることで資金の活用など、今まで以上により具体的な相談と有効性についての確認が必要とされる。								

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一		
			課	子育て支援				
			係	母子女性支援担当	電話	内線2154		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		ひとり親家庭ホームヘルプ要綱			
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						
中項目	01	児童福祉		法令による事業実施義務				
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
予算科目コード	款	03	項	02	目	02		
				細目	009	細々目		
						01		
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	日常生活に著しく支障のあるひとり親等に対し、一定の期間ホームヘルパーを派遣し、育児や食事の世話等の援助を行うことで、ひとり親家庭の福祉の充実を図る。			一時的な疾病やひとり親家庭になった直後など日常生活に著しい支障が起きた場合に支援することで、ひとり親家庭の生活の安定を確保する。				
	実施内容			実績・成果				
	母子・父子家庭の生活の安定のためにホームヘルパーを単価契約で派遣委託する。平成22年度までは（株）白百合ケアセンターに委託していたが、平成23年度からはシルバー人材センターに委託している。			平成21年度	派遣世帯	2世帯	派遣回数	37回
				平成22年度	派遣世帯	1世帯	派遣回数	17回
				平成23年度	派遣世帯	3世帯	派遣回数	264回
				平成24年度	派遣世帯	2世帯	派遣回数	239回
				平成25年度	派遣世帯	2世帯	派遣回数	226回
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	25当初予算	備考<特財名称等>
直接事業費		千円	669	888	821	1,265	都支出金 ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 その他特定財源 ・福祉サービス事業利用者負担金	
財源内訳	国庫支出金	千円						
	都支出金	千円	410	665	571	947		
	地方債	千円						
	その他特定財源	千円	74		57			
	一般財源	千円	185	223	193	318		
一般職員人件費		千円	820	820	820	816		
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円	328	328	328	333		
人工数		人	0.08	0.08	0.08	0.08		
総事業費		千円	1,817	2,036	1,969	2,414		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	ひとり親家庭において、日常生活に著しい支障が起きた場合の支援に対し、ホームヘルパーを派遣することで、ひとり親家庭の生活の安定を確保することができる。			判断理由	委託で実施しており23年度からはシルバー人材センターへの委託で経費も安価で契約していることから妥当である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3		④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由	日常生活に支障があるひとり親家庭にとって、ホームヘルパーを利用することで、育児や食事の支援をする、又は著しい支障が起きた際の支援によって、ひとり親家庭の生活の安定が確保できる。			判断理由	シルバー人材センターに委託して個々のニーズに対応してもらっているため、効率性は高い。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		ひとり親家庭への、国の子育て支援事業であることから市民に直結した必要な施策であるため現状の維持が必要。		一時的な疾病やひとり親になり間もない家庭に対する支援策のため、25年度同様の取り組みとなる。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																								
	児童扶養手当支給世帯等水道料減免補助事業		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一																																																																																					
			課	子育て支援課																																																																																							
			係	児童係	電話	内線2167																																																																																					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																																						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市給水条例施行規程																																																																																					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																								
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																						
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	010	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																
事務事業概要	目的																																																																																										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																					
	児童扶養手当支給世帯及び特別児童扶養手当支給世帯					水道料金の基本料金分を助成することにより、対象世帯の日常生活の負担を軽減し自立につなげる。																																																																																					
	実施内容					実績・成果																																																																																					
	昭島市給水条例施行規則に定める児童扶養手当受給世帯及び特別児童扶養手当受給世帯の水道料金を減免する基本料金部分について、毎月水道部の請求に基づき、一般会計から支払いをする。					児童扶養手当受給世帯 延5,297世帯 特別児童扶養手当受給世帯 583世帯																																																																																					
	コスト																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>7,928</td> <td>8,152</td> <td>7,834</td> <td>8,235</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>7,928</td> <td>8,152</td> <td>7,834</td> <td>8,235</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>8,748</td> <td>8,972</td> <td>8,654</td> <td>9,051</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	7,928	8,152	7,834	8,235		財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	7,928	8,152	7,834	8,235	一般職員人件費	千円	820	820	820	816		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	8,748	8,972	8,654	9,051	
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																																				
	直接事業費	千円	7,928	8,152	7,834	8,235																																																																																					
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																								
都支出金		千円																																																																																									
地方債		千円																																																																																									
その他特定財源		千円																																																																																									
一般財源		千円	7,928	8,152	7,834	8,235																																																																																					
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																																						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																						
再任用職員人件費	千円																																																																																										
人工数	人																																																																																										
総事業費	千円	8,748	8,972	8,654	9,051																																																																																						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																											
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																		
	判断理由			市の独自施策であるが、給水条例に基づく減免の補填であり公営企業会計には必要な助成である。		判断理由			一般会計と水道事業会計間の事業であり実施方法等は妥当である。																																																																																		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																		
	判断理由			児童扶養手当等受給者の経済的支援と共に水道事業会計の健全経営に有効である。		判断理由			庁内のやり取りでありコスト等特に問題ない。																																																																																		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				対象を児童扶養手当受給者としているため、夫死亡のひとり親は、遺族年金受給のため減免の対象になっていない。			公営企業に対する補填であり、母子の経済支援に必要である。																																																																																			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	私立保育園運営事業		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一					
			課	子育て支援課							
			係	保育係	電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法 保育所運営費支弁要綱 保育所の助成に関する要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民が在園している私立保育園の運営者（広義では利用者とその保護者・入所の希望者とその保護者）					安全で適正な保育を実施させる。					
	実施内容					実績・成果					
	市内では定員2,289人の私立保育園18園（分園2園）に対し、保育の実施を委託する。また適切・円滑な保育を維持するため、その運営費用を国基準と各種加算を加えて各保育園へ支出する。					保育により、約2,000世帯の就労支援を継続して実施している。子どもの保育を通じて、健康や子育て情報、子育てへの不安等への対応も行っている。平成21年度から中神保育園、平成23年度からむさしの保育園を民営化し、民間保育所18園に委託した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	3,483,506	3,541,449	3,512,778	3,570,051	国庫支出金 ・保育所運営費負担金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	622,183	632,731	615,504	634,337	都支出金			
		都支出金	千円	1,338,747	1,206,825	1,328,541	1,219,270	・保育所運営費負担金			
		地方債	千円					・市町村総合交付金			
その他特定財源		千円	414,265	416,460	431,243	427,169	・保育所関係補助金				
一般職員人件費	千円	5,740	5,740	5,740	5,712	・子育て推進交付金					
人工数	人	0.70	0.70	0.70	0.70	・子ども家庭支援包括補助金					
再任用職員人件費	千円					・環境政策推進区市町村補助金					
人工数	人					その他特定財源					
総事業費	千円	3,489,246	3,547,189	3,518,518	3,575,763	・保育料					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由 児童福祉法により保育の実施は市の責務とされている。女性の社会進出、社会経済状況により就労する保護者が増加傾向にあり保育園の存在は必須である。また、保育園は在園児だけでなく地域の子育て相談機能もあり、少子化の中で役割は大きくなっている。					判断理由 私立保育所との委託・調整・管理業務は市で行うのが妥当。委託料は入所させた園児数に連動するため、入所事務と不可分の関係にある。公立保育所には国からの負担金が出ないため、平成20年度に民営化基本方針を策定し、公立2園が民営化された。（平成21・23年度各1園）					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由 保育園は女性の社会進出、就労支援等に必要。各保育園とも適切な管理の下、日々児童を受け入れている。					判断理由 保育所は保育料、国・都の負担金、補助金と市からの補助金で運営を行っている。入所事務と密接であり、市が事務を行うことが効率的である。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
					子ども・子育て支援新制度が施行される。保育園の業務について平成27年度より制度が大きく変わる為対応が必要となる。			平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行されるため、国・都の補助金等に注意し、予算編成も変更が必要。施設給付費として歳入・歳出とも大幅な改変が見込まれる。根拠法令も一部変更となる。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																														
	認証保育所事業		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一																																																																										
			課	子育て支援課																																																																													
			係	保育係		電話	内線2165																																																																										
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																											
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市認証保育所事業運営要綱																																																																											
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																														
中項目	01	児童福祉																																																																															
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																											
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	002	細々目	01																																																																							
事務事業概要	目的																																																																																
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																											
	東京都の指定した認証保育所の運営者（広義では利用者とその保護者）					就労支援のため、認可保育所と同様に乳幼児を安心して預けられる施設とする。認可保育所に入所できない乳幼児を安全に保育する。																																																																											
	実施内容					実績・成果																																																																											
	認証保育所と委託契約し、認可保育所に入所できない乳幼児を保育する。市内には1箇所の施設がある。また、近隣市にも施設がある。他市の認証保育所と契約する保護者もいるため、これに対応する支出を行う。（保護者へ直接給付はない。）					利用園児 平成23年度 19人 平成24年度 22人 平成25年度 20人																																																																											
	コスト																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>（単位）</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>19,969</td> <td>19,398</td> <td>35,046</td> <td>35,168</td> <td rowspan="10"> 都支出金 ・認証保育所補助金 ・子育て支援対策臨時特例交付金 ・保育従事職員等処遇改善事業補助金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>9,984</td> <td>12,699</td> <td>20,259</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>9,985</td> <td>6,699</td> <td>14,787</td> <td>8,243</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>410</td> <td>410</td> <td>410</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.05</td> <td>0.05</td> <td>0.05</td> <td>0.05</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>20,379</td> <td>19,808</td> <td>35,456</td> <td>35,576</td> </tr> </tbody> </table>											（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	19,969	19,398	35,046	35,168	都支出金 ・認証保育所補助金 ・子育て支援対策臨時特例交付金 ・保育従事職員等処遇改善事業補助金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	9,984	12,699	20,259	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	9,985	6,699	14,787	8,243	一般職員人件費	千円	410	410	410	408	人工数	人	0.05	0.05	0.05	0.05	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	20,379	19,808	35,456	35,576
	（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																											
	直接事業費	千円	19,969	19,398	35,046	35,168	都支出金 ・認証保育所補助金 ・子育て支援対策臨時特例交付金 ・保育従事職員等処遇改善事業補助金																																																																										
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																														
都支出金		千円	9,984	12,699	20,259																																																																												
地方債		千円																																																																															
その他特定財源		千円																																																																															
一般財源	千円	9,985	6,699	14,787	8,243																																																																												
一般職員人件費	千円	410	410	410	408																																																																												
人工数	人	0.05	0.05	0.05	0.05																																																																												
再任用職員人件費	千円																																																																																
人工数	人																																																																																
総事業費	千円	20,379	19,808	35,456	35,576																																																																												
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																	
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																							
	判断理由					判断理由																																																																											
	希望者全員が認可保育所に入れない状況では、就労支援として必要である。都全域で実施されている。					待機児童解消の目的、保育内容、経費等から市が実施するのは妥当である。都全域での実施である。																																																																											
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				4																																																																							
判断理由					判断理由																																																																												
都制度。該当者全件に対応する事務である。					所得判定、入所事務は生じないが、都と調整が必要であり事務は必要で妥当。保護者、都、市が費用を分担しており、認可保育所の補完として妥当。公費の支出は原則、都・市で折半となる。																																																																												
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																										
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		認可保育所に比べて保護者の保育料負担が大きい。子ども・子育て支援新制度での動向に注意が必要、施設型給付への移行を市内の認証保育園には勧めている。				子ども子育て支援新制度の動向による。それ以外は平成26年度と同様を見込む。																																																																										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	病後児保育事業		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一				
			課	子育て支援課							
			係	保育係		電話	内線2165				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市病後児保育事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	01	児童福祉									
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	病気の回復期にあり保育園で集団保育が困難な保育園児がいる家庭、及び施設を運営している事業者。					病気で集団保育ができない児童の看護のため、保護者が仕事を休まざるを得なくなることを回避する。事業者にとっては、施設の安定運営。					
	実施内容					実績・成果					
	専用のスペースで病気回復期の児童を預かり、就労家庭の支援につなげる。 平成15年度から太陽こども病院内で定員3名で開始し、平成17年度からは定員4名とした。 平成22年度からは昭和郷保育園でも定員3名で開始した。					必要に応じ病後児を受け入れた。 平成23年度 延利用人数 387人 平成24年度 延利用人数 405人 平成25年度 延利用人数 402人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	11,698	11,902	11,676	11,930	都支出金 ・病児・病後児保育事業補助金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	11,698	7,279	11,676	11,906				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	0	4,623	0	24						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	12,518	12,722	12,496	12,746					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	任意の事業であるが、国・都と協力して実施している。保育園に子どもを預けている保護者の就労機会の確保に必要である。					安全性を考慮し、専門の医療機関や看護師配置の保育園に専用スペースを確保し、委託で実施しており妥当である。健康指導・食育・感染防止等を通じて子育て支援に有効である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
子どもの病気により休暇取得するケースが減ることによって目的を達成しており有効。保育可能なケースでは全件受入が原則であり、2施設にて受け入れる。					都の補助金を受けて実施している。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
					一定の利用数があり継続が必要。体調をくずしやすい乳幼児の保護者にとって安心の材料となっている。現在は保育園児のみを対象としているが、幼稚園児・学童クラブの児童など対象児童拡大の検討も必要。			子ども子育て支援新制度の動向による。それ以外は平成26年度と同様を見込む。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	認定こども園事業		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一					
			課	子育て支援課								
			係	保育係		電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉										
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	法令によって、東京都の指定した認定こども園（広義では利用者とその保護者）						安全で適正な保育を実施させる。					
	実施内容						実績・成果					
	近隣市にある保育園、幼稚園機能を併せ持った認定子ども園と委託契約をし、入園している市内の児童に係る運営費を支出する。3歳児までの保育に加えて4歳児以上は幼稚園教諭による教育の要素を加えた幼稚園型認定子ども園が近隣市等にでき、利用者が増えている。（保護者に直接給付するものではない。）						就学前の児童に対し、保育園、幼稚園機能を併せ持った認定こども園と委託契約することで、保護者の就労機会の確保につながり、保育園の待機児童対策にも役立っている。 平成23年度 児童数25人 延268人（7事業所） 平成24年度 児童数16人 延209人（6事業所） 平成25年度 児童数24人 延229人（6事業所）					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	7,923	11,849	7,668	10,580	都支出金 ・認定こども園運営費等補助金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円	3,996	7,978	3,845					7,308
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	3,927	3,871	3,823	3,272						
一般職員人件費		千円	410	410	410	408						
人工数		人	0.05	0.05	0.05	0.05						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,333	12,259	8,078	10,988						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		法令の義務あり。利用者、希望者とも年々増加しているが、全件対応が原則。近隣市の事業所も増加しており、必要性は高い。待機児童解消としても有効。				判断理由		社会福祉法人や学校法人が事業主体であり、東京都の補助も1/2あることから妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		4歳以上児に対して一部幼稚園機能を持たせて教育が組み込まれていることにより、小学校への連続性があり、新1年生問題に対しても有効といわれている。運営費は都基準額により全件対応した。				判断理由		社会福祉法人や学校法人が事業主体であり、東京都の補助も原則1/2あることから妥当である。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				国の子ども子育て新制度における施設型給付へ移行となる施設が出てくる。			平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行される、給付制度への移行状況により予算編成も変更が必要。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	民間保育所整備補助事業		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一					
			課	子育て支援課							
			係	保育係	電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			子育て支援対策臨時特例交付金					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市民間保育所整備補助要綱					
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	民間保育所の設置者					増改築により定員の増加や児童の安全を図り、待機児童の減少と安心・安全な保育所を目指す。					
	実施内容					実績・成果					
	平成25～26年度事業。事業主が仮称昭和の森こども園の新設に着手した。25年度の進捗は1%。26年度完成、新築に対しその進捗率に応じ補助を実施した。					事業主が仮称昭和の森こども園の新設に着手した。25年度の進捗は1%。					
	国補助金である子育て支援対策臨時特例交付金（安心子ども基金）に採択されており、補助の割合が決まっている。（原則、国1/2、市1/4、都1/8、事業主1/8）。なお都要綱の名称は「保育所緊急整備事業補助要綱」										
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	261,730	84,415	105,966	458,549	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金		千円				・定期借地権利用認可			
		都支出金		千円	245,848	43,652	54,931	保育所整備促進事業補助金			
地方債		千円				・社会福祉施設等耐震化促進事業補助金					
その他特定財源		千円				・子育て支援対策臨時特例交付金					
一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,080	・子ども家庭支援区市町村包括補助金				
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	265,830	88,515	110,066	462,629					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4		
	判断理由	民間保育所の増改築等に際しては多額の費用が必要となることから、補助金を交付することにより増改築等を推進する。待機児対策、安全性の向上に資する。				判断理由	都補助金あり、今後の市民サービスの向上につながり妥当。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由					判断理由	所要の補助金を確保し事務を執った。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				待機児童の減少に向けて、保育園の新設をする。社会情勢による建設費の上昇に注意。			新設が決定している（仮称）拝島駅前保育施設及び（仮称）上川原町保育施設等の建設補助については国・都の補助金に注意し見込む。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	保育園事務		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一					
			課	子育て支援課							
			係	保育係	電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	04	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要											
目的											
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
市立保育園2園						市立保育園において、適正で安全・安心できる保育を実施する。					
実施内容											
市立保育園2園（定員200名）の保育業務全般にかかる運営費。臨時職員賃金、需用費など。						実績・成果					
						市立の2保育園を適切に運営した。					
コスト											
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	31,209	35,048	30,603	37,757	都支出金				
財源内訳	国庫支出金	千円	0	533		323	・子育て推進交付金				
	都支出金	千円	404	3,410	672		・保育所関係補助金				
	地方債	千円					その他特定財源				
	その他特定財源	千円	10,215	7,060	4,419	6,430	・保育料				
	一般財源	千円	20,590	24,045	25,512	31,004	・保育所運営費受託収入				
一般職員人件費		千円	14,760	14,760	14,760	14,688	・雇用保険料				
人工数		人	1.80	1.80	1.80	1.80					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	45,969	49,808	45,363	52,445					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
判断理由				法令の義務あり。市立保育園2園の運営経費。保育上の法規制を満たすため人件費支出が大きい。		判断理由				保育園設置者として保育に必要な経費を支出するものであり妥当。	
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				市立保育園2園が適切、順調に運営された。		判断理由				公立保育園に対して国庫補助金が適用されなくなったことから、経費の面からは民間保育園が有利。しかし、民営化基本計画にあるように、民間で対処が難しい児童などについて、市としての子育て支援の必要もあると考えられる。	
課題と今後の方向性											
今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				経費の点では民営化も選択肢となる。市としての子育て支援施策、現場の経験等も踏まえた幅広い検討が必要。 今後の子ども・子育て支援新制度により、大きな影響を受ける。				平成27年度より掘向保育園の統合移行により入園児の減少を見込み対応する。			
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	給食管理		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一					
			課	子育て支援課							
			係	保育係	電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	04	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要											
目的											
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
市立保育園の園児。食育に関しては園児・保護者。						保育の一環。給食提供、食育により、園児の体の健康な発達に寄与する。					
実施内容											
安全で新鮮な食材により、児童に栄養バランスの取れた給食、哺乳、補食等を随時提供する。						実績・成果 日々、給食を提供し、園児の健康に寄与している。随時の食育を園児に指導し、保護者に情報提供をしている。					
コスト											
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	25,752	25,553	25,168	25,744	都支出金 ・子育て推進交付金 ・保育所関係補助金 その他特定財源 ・市立保育園職員給食費 ・保育園運営受託収入 ・保育料 ・雇用保険料				
財源内訳	国庫支出金	千円	194								
	都支出金	千円	199	1,840	213	34					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円	3,969	6,868	6,562	7,143					
	一般財源	千円	21,390	16,845	18,393	18,567					
一般職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,160					
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00					
再任用職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,320					
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00					
総事業費		千円	42,152	41,953	41,568	42,224					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
判断理由				判断理由							
保育園の設置者として義務付けられている。乳児の給食については、自園調理が義務付けられている。				保育園運営事業者として必須の業務。							
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由							
園児の健康維持、養育、食育等から有効である。				自園内調理を実施しているため、安全面・衛生上から効率的。前年度同等。							
課題と今後の方向性											
今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 厨房施設に老朽化が著しい。また、調理室が狭隘である。				平成27年度予算編成における具体的な取組 平成27年度より堀向保育園の統合移行により入園児の減少を見込み対応する。			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	健康管理		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一	
			課	子育て支援課			
			係	保育係	電話	内線2165	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務		
中項目	01	児童福祉		法令による事業実施義務			
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
予算科目コード	款	03	項	02	目	04	
					細目	004	
					細々目	01	
						<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	直接は市立保育園の園児。健康指導としてはその保護者。			保育園の健康保持、体力向上。保育園の衛生環境の向上。			
	実施内容			実績・成果			
	市立保育園2園に嘱託医を配置し、健康診断、0～5歳までの歯科検診を委託している。また、ぎょう虫検査委託も実施した。園の看護師は園児・保護者に対し随時の健康指導を実施している。			市立保育園の園児が怪我や体調不良の時に嘱託医にかかり、早期の対処を実施している。歯科検診等についても早期に対応ができています。保護者への育児・子育て情報の提供をしており保育業務として欠かせない。			
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算
	直接事業費		千円	1,185	1,216	1,193	1,220
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円	0	24		
		地方債	千円				
その他特定財源		千円		37	32	44	
一般財源	千円	1,185	1,155	1,161	1,176		
一般職員人件費	千円	820	820	820	816		
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費	千円						
人工数	人						
総事業費	千円	2,005	2,036	2,013	2,036		
備考<特財名称等> 都支出金 ・子育て推進交付金 その他特定財源 ・保育料 ・保育所運営費受託収入							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3
	判断理由	嘱託医は、保育園の児童に対する健康保持のため、児童福祉法及び児童福祉施設最低基準により設置が法定されている。			判断理由	市立保育園の設置主体である市の責務として、医師に委託しており、報酬の支払い、委託による検診等であり妥当である。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）		3
	判断理由	園児の健康管理上、きわめて有効である。			判断理由	嘱託医、歯科医師会等専門性の高い事業であり、資格を有する者への委託であり、効率的である。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		集団で乳幼児を保育するうえで、健康管理は必須。児童の健康管理は保護者の安心感にも繋がりが継続が必要。		平成27年度より堀向保育園の統合移行により入園児の減少を見込み対応する。		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	地域活動事業		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一	
			課	子育て支援課				
			係	保育係		電話	内線2165	
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			(国) 特別保育事業実施要綱		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務			
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり			
予算科目コード	款	03	項	02	目	04 細目 005 細々目 01		
目的	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	保育園児、地域のお年寄り・児童など			公立保育園と地域の住民との交流を行うことで地域に溶け込んだ事業を展開する。				
事務事業概要	実施内容			実績・成果				
	公立保育園の運動会、演劇会などの行事に地域のお年寄りを招待してのふれあい活動や、保育園児と地域の児童による異年齢の交流を実施するもの。園児の芋掘り用の苗の購入や、地域の児童との交流に必要な備品や消耗品の購入など。（私立保育園でも、市として実施を推奨している。）			地域の児童や子育て中の親子、お年寄りなどに喜ばれている。地域で孤立しがちな子育てに悩みを持つ保護者への情報提供等もできる。				
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	320	358	260	350	都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 その他特定財源 ・保育料	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円	160	179	130		175
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円	0	48	31		47
	一般財源	千円	160	131	99	128		
	一般職員人件費	千円	820	820	820	816		
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	1,140	1,178	1,080	1,166			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	少子化、核家族化が進む中において、保育園へ求められる機能の一つである。公立保育園・私立保育園ともに工夫して実施している。			判断理由	子育て支援の一環として妥当である。各園の独自の対応もあり、地域から期待されている。都補助金もあり妥当。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由	少子化、核家族化の中で各種のメニューを用意して地域の子育てを側面から支援しており有効。園の裁量部分大きい。達成度は数値化しがたい面もあるが、地域の子育ての一助となっている。			判断理由	各保育園の行事に組み込まれており、効率的に実施されている。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		孤立しがちな母子に案内して参加してもらうのも有効。地域住民との交流には、場所や人的な配置も必要。		平成26年度と同様を見込む。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	総合防災対策強化事業		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一						
			課	子育て支援課								
			係	保育係	電話	内線2165						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）						
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	03	項	02	目	04	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	公立保育園の児童						公立保育園の災害時の必需品を用意することで防災上の安全を保つ。					
	実施内容											
	防災用消耗品（賞味期限の切れた非常用食料、水、防災頭巾など）の買替え、補充などを行い、防災対策を充実することにより、被災時にも一定程度保育を継続できるようにした。保護者や地域の安心感にもつながるもの。 児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）に努力義務として規定されている。						実績・成果					
	災害時に自力で避難対応ができない児童の安全性の向上につながる。保護者や地域の安心感にもつながるもの。											
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	15	239	239	50	都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金 その他特定財源 ・保育料 ・保育所運営費受託収入				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
都支出金		千円		24	95							
地方債		千円										
その他特定財源		千円		37	34	11						
一般財源		千円	15	178	110	39						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	835	1,059	1,059	866						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由		災害への対応は、保育上必要。保存水、緊急食糧、非常用の灯り程度ではあるが、万一の際には必要。				判断理由		最低限の備蓄品の補充、更新であり妥当。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由		万一の災害時に有効。				判断理由		最低限の備蓄品の補充、更新であり効率的である。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			防災訓練は毎月実施している。防災備蓄品は必要のため継続。				平成26年度と同様を見込む。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市立保育園維持管理		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一						
			課	子育て支援課								
			係	保育係	電話	内線2165						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務						
中項目	01	児童福祉			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	03	項	02	目	04	細目	007	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市立保育園（2園）					良好な保育環境の維持のために、施設機能を維持管理する。						
	実施内容					実績・成果						
	市立保育園の建物、設備等の安全性の確保、維持、管理のために、警備委託、消防設備点検委託、庁舎等修繕、砂場の砂の入れ替え、樹木の剪定等。また、運営に必要な光熱水費（電気、ガス、水道）の支払い、修繕、備品更新等の適切な管理を行う。					建物の所有者、管理者として維持・管理・修繕等を実施している。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	16,397	8,781	8,717	9,087	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金		千円	7,661	470	509	474	・防音事業関連維持事業補助金			
		都支出金		千円	0	813	0	16	その他特定財源			
		地方債		千円					・保育所運営費負担金等			
その他特定財源		千円	1,549	1,221	1,206	1,360	・保育所運営費受託収入					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	17,217	9,601	9,537	9,903						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由			保守委託等維持管理であり保育園の運営者として必須。施設の老朽化から改善すべき点もあるが、財政面の問題もある。				判断理由				
								園運営として必須。現場に精通している園長の判断をもとに修繕等を実施しており、妥当である。				
③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3				
判断理由			義務的な支出のほか、修繕など必要な措置は取っている。				判断理由					
							市所有の施設として必要な業務。安全性確保のためにも、早めの対応をしている。公立園が3園から2園になったため、耐震診断経費を除けば決算額は減少した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					平成23年度に耐震診断を実施。強度は確保されている。ただし、施設は建築後45年経過し、全体の老朽化が進んでいる。			維持管理費は平成26年度と同等を見込む。改修工事等は箇所の精査が必要。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	私立幼稚園補助事業		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一								
			課	子育て支援課											
			係	保育係		電話	内線2165								
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市私立幼稚園幼児教育研修事業補助金交付要綱									
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）												
中項目	01	幼児教育			法令による事業実施義務										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり										
予算科目コード	款	10	項	01	目	04	細目	001	細々目	01					
事務事業概要	目的														
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	私立幼稚園設置者					幼稚園教職員の資質向上を図り、幼稚園の教育・保育内容を充実させる。									
	実施内容					実績・成果									
	各幼稚園で実施する研修等に対して補助を行う。私立幼稚園協会での実施も対象とする。都の私立学校指導監督委託金の一部を充てている。（24年度より園児の健康管理に補助を実施した）					毎年度、研修会の実施、図書・教材等の購入等の一部に補助を行っている。幼稚園・教諭の資質維持に役立つ。24年度より園児の健康診断に補助を行っている。									
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費		千円	1,003	1,063	1,063	1,063								
	財源内訳	国庫支出金		千円											
		都支出金		千円	0	68	0	68							
		地方債		千円											
その他特定財源		千円													
一般財源		千円	1,003	995	1,063	995									
一般職員人件費		千円	410	410	410	408									
人工数		人	0.05	0.05	0.05	0.05									
再任用職員人件費		千円													
人工数		人													
総事業費		千円	1,413	1,473	1,473	1,471									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5						
	判断理由			3歳以上の未就学児の多くが幼稚園に在園している。児童が受ける教育・保育の維持・向上は必要であり、そのための補助は優先度が高い。研修等の実施を担保するためにも補助は必要。				判断理由				申請、決定、実績報告をしており、妥当。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3						
	判断理由			実績報告により研修内容の確認を行っている。研修は各園独自でも実施されている。				判断理由				幼稚園事務の一環として実施している。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		幼稚園協会から増額の予算要望が毎年提出されているが、国や都の補助金等の対象とならないため困難な面がある。ただし、24年度より園児の健康管理に補助を実施した。				平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行される、給付制度への移行状況により予算編成も変更が必要。								

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																					
	私立幼稚園就園奨励事業		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一																																																																																		
			課	子育て支援課																																																																																				
			係	保育係	電話	内線2165																																																																																		
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																		
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国要綱）																																																																																				
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）																																																																																					
中項目	01	幼児教育	法令による事業実施義務																																																																																					
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																			
予算科目コード	款	10	項	01	目	04	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																													
事務事業概要	目的																																																																																							
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																		
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者					私立幼稚園に在籍している園児の保護者の経済的負担の軽減。未入園者とその保護者に対しては入園の奨励。																																																																																		
	実施内容																																																																																							
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者に対して補助を行い、幼稚園入園中の経済的な負担を軽減する。国要綱に定められた金額を補助するが、所得制限があるため園児の70%程度に補助されている。対象者の一部に都の補助上乗せがある。（都分は22～24年度の限定措置）					実績・成果 (24年度)3歳以上児の約40%が幼稚園に入園している。支給対象園児870名。																																																																																		
	コスト																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>83,359</td> <td>90,867</td> <td>84,788</td> <td>124,262</td> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>19,149</td> <td>21,708</td> <td>20,742</td> <td rowspan="5">都支出金 ・幼稚園就園奨励費補助金 都支出金 ・被災児童生徒就学支援等事業補助金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>3,859</td> <td></td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>60,351</td> <td>69,159</td> <td>63,984</td> <td>94,399</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>84,179</td> <td>91,687</td> <td>85,608</td> <td>125,078</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	83,359	90,867	84,788	124,262	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	千円	19,149	21,708	20,742	都支出金 ・幼稚園就園奨励費補助金 都支出金 ・被災児童生徒就学支援等事業補助金	都支出金	千円	3,859		62	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	60,351	69,159	63,984	94,399	一般職員人件費	千円	820	820	820	816		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	84,179	91,687	85,608	125,078	
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																																	
	直接事業費	千円	83,359	90,867	84,788	124,262	国庫支出金																																																																																	
	財源内訳	国庫支出金	千円	19,149	21,708	20,742	都支出金 ・幼稚園就園奨励費補助金 都支出金 ・被災児童生徒就学支援等事業補助金																																																																																	
都支出金		千円	3,859		62																																																																																			
地方債		千円																																																																																						
その他特定財源		千円																																																																																						
一般財源		千円	60,351	69,159	63,984	94,399																																																																																		
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																																			
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																			
再任用職員人件費	千円																																																																																							
人工数	人																																																																																							
総事業費	千円	84,179	91,687	85,608	125,078																																																																																			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																								
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																
	判断理由			保育料が年間30万円近いため世帯によっては、補助が必要。国制度である。また、幼児教育の奨励にもなっている。				判断理由																																																																																
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			5																																																																																
	判断理由			該当世帯に対し補助金を支給する事務。金額は全国共通。補助を受けた世帯では、保護者の負担軽減になっている。				判断理由																																																																																
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																	
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			支給については補助基準額に基づき全国一律で実施。しかし歳入は国の予算の範囲内で実施される。国に対しては、市長会から予算増額の要請をしている。 今後、幼稚園が子ども子育て支援新制度の施設型給付に移行する可能性がある。			平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行される、給付制度への移行状況により予算編成も変更が必要。																																																																																	

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助事業		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一				
			課	子育て支援課							
			係	保育係		電話	内線2165				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	01	幼児教育			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	10	項	01	目	04	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者					私立幼稚園に在籍している園児の保護者の経済的負担の軽減。未入園者とその保護者に対しては入園の奨励。					
	実施内容					実績・成果					
	保護者の所得に応じて、保育料の一部を補助金として支給する。保護者の所得と在籍園児数により補助金額が異なる。前期・後期に分け支出。					東京都の補助制度に、市独自の上乗せを実施している。24年度は1,215世帯に支給。市分は月額2,900～3,200円。都分は月額0～6,200円。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	93,554	96,598	96,198	98,932	都支出金 ・私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	49,911	50,734	50,711	51,642				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	43,643	45,864	45,487	47,290						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	94,374	97,418	97,018	99,748					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由					判断理由					
	保育料が年間30万円近いため世帯によっては、補助が必要。また、幼児教育の奨励にもなっている。					都の制度の金額に、市の補助を加算して実施。市の補助金額は各市で差異がある。多摩地区では全市で実施されている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由					判断理由						
該当世帯に定められた金額を支給する事務。保護者の負担軽減になっている。					都・市の補助制度であり、他の幼稚園補助、各幼稚園への事務協力要請、保護者の所得の把握、都への申請事務、精算事務等があるため、当課での実施が効率的である。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		市の上乗せ分については、毎年幼稚園協会より増額の要望が出されている。			平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行される、給付制度への移行状況により予算編成も変更が必要。					
			今後、幼稚園が子ども子育て支援新制度の施設型給付に移行する場合がある。								

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年問題協議会事務		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子						
			課	子ども育成課								
			係	青少年係	電話	内線2254						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）		地方青少年問題審議会設置法							
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）		昭島市青少年問題協議会条例							
中項目	01	青少年の健全育成		法令による事業実施義務								
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	03	項	02	目	01	細目	006	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	青少年、青少年健全育成団体、関係機関等。						青少年を取り巻く諸問題について協議し、問題解決のため家庭、学校、地域、関係団体の教育の指針を定めるなど、将来を担う青少年の健全な育成を目指す。					
	実施内容						実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 青少年に関する施策の総合調整。 青少年健全育成協力店指定制度の発足。（72店舗） 青少年問題協議会全体会の開催。（年2回） 青少年健全育成活動基本方針検討委員会。（年4回） 広報紙「あさしまの青少年」の発行。（年5回） 予算は青少年健全育成事業費から支出し、編集は事務局職員が行う。 ・各分野の委員による意見交換、情報共有。						<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度より掲げられた新たな青少年健全育成活動基本方針を基に青少年健全育成団体、関係機関等の連携を図り青少年を取り巻く諸問題の解決に努めた。 平成26年度昭島市青少年健全育成活動基本方針の策定 広報紙「あさしまの青少年」を年5回、発行した。（延45,000部） 幅広い分野の委員が情報交換を行い関係機関の連携を図ることで、青少年の健全育成について意識を高めることができた。 					
	コスト											
	直接事業費		千円	390	470	550	470	備考<特財名称等>				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	390	470	550	470							
一般職員人件費	千円	1,640	1,640	1,640	1,632							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	2,030	2,110	2,190	2,102							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由						判断理由					
	次代を担う青少年の育成は社会全体の責務であるが青少年を取り巻く環境は少子高齢化、高度情報化、価値観の多様化等、常に変化しており憂慮すべき状況が継続している。青少年問題協議会では学校、地域、関係団体の有識者がそれぞれに期待される役割と機能を的確に把握し連絡調整や情報収集、提供、啓発に努め、行政サービスの充実、経済的支援、相談体制の拡充などを関係機関に働きかけ、総合的な支援を行っている。						各分野で活躍している有識者を委員に委嘱し意見交換を行う中で、青少年を取り巻く諸問題の解決に努めているが周知及び啓発については未だ十分に図られていないのが現状であり、周知方法として広報や冊子での啓発も行ってはいるが、今後についても多角的に方策を考える必要がある。また、平成26年度から3年間の青少年健全育成活動基本方針を策定した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
青少年問題に関する総合的調整を行うため年2回の全体会開催し、協議会で共有した情報を各分野へ周知、啓発を行ってはいるが、現状に即した協議会の有効性及び位置づけを考えていく必要がある。						年2回の全体会の実施のほか、専門の事項を調査審議する必要がある場合は専門委員会を設置し、個別に実施していることから現状での運営は適していると考えられるので継続していく。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					協議会で得られた成果を実際に青少年健全育成活動に活かすため家庭、学校、地域及び関係機関へのより有効な周知、啓発と協議会で得られた成果を積極的に活用する方法を考える必要がある。				現状維持			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	青少年善行表彰等事務		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子									
			課	子ども育成課												
			係	青少年係		電話	内線2254									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市青少年善行表彰要綱 昭島市青少年健全育成協力者感謝状贈呈要綱										
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）			法令による事業実施義務										
中項目	01	青少年の健全育成														
個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり														
予算科目コード		款	03	項	02	目	01	細目	007	細々目	01					
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	青少年、青少年健全育成団体。 青少年健全育成に関する施策の推進に協力した者及び団体。						将来を担う青少年の健全な育成を目指すとともに、青少年健全育成の一層の理解と推進を図る。									
	実施内容						実績・成果									
	・青少年善行表彰式及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈式の実施						・善行表彰者 23年度17人、24年度14人、25年度7人・4団体 ・健全育成協力者感謝状贈呈式 23年度14人、24年度6人、25年度15人									
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	139	215	152	215									
	財源内訳	国庫支出金		千円												
		都支出金		千円												
		地方債		千円												
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	139	215	152	215										
一般職員人件費		千円	820	820	820	816										
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	959	1,035	972	1,031										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由				家庭、地域の教育力が低下していると問題視されている中、善行を行った青少年を表彰し、多年にわたり青少年の育成施策に協力しているものに感謝状を贈呈することで、青少年の公德心の高揚、規範意識の醸成及び地域全体での健全育成の推進が図られるものと考えられる。				判断理由				青少年問題協議会の中に、表彰及び感謝状の贈呈について適格性を審査する専門委員会を設置し、各団体から推薦のあった者又は団体について表彰等に値するか審査・決定を行い、効率的に運営されていることから妥当なものであると考える。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				表彰を受けた青少年、感謝状を贈呈された健全育成協力者は、いずれも市の健全育成施策に協力している者又は団体が多く、表彰等を受けることにより更なる青少年健全育成の理解と推進が図られるものと考えられる。				判断理由				各団体より推薦のあった者又は団体を、青少年問題協議会の中に設置した委員会で書類審査により一括して審査しており、表彰及び感謝状贈呈式も1日で行うなど、効率的に運営されているものであると考えられる。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				青少年問題協議会の所掌事務の一部として実施しており、今後も継続することにより広く青少年健全育成の理解と推進が図られるものと考えられるが、推薦される条件等が市民及び関係団体に十分周知されていない部分もあるため、更なる周知方法について検討する必要がある。				現状維持							
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し															
	C 抜本的な見直し															
	D 縮小・廃止															
E 現状を維持																

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																
	学童クラブ管理運営		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子																																																																													
			課	子ども育成課																																																																															
			係	学童クラブ係	電話	内線2249																																																																													
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																													
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法																																																																													
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																														
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																														
予算科目コード	款	03	項	02	目	05	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																		
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																												
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童及びその保護者						小学校区内の学童クラブにおいて、適切な遊び及び生活の場を与えて児童の安全性と健全な育成を図るとともに、保護者の就労機会の確保を図る。																																																																												
	実施内容						実績・成果																																																																												
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童に対し施設を利用し適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るとともに、その保護者に対し就労機会の確保を図った。平成25年度においては、公設公営18ヶ所、公設民営3ヶ所で実施。公営については嘱託職員48名、臨時職員約57名で運営。民営については社会福祉法人3団体にそれぞれ委託しており、常勤職員4名、臨時職員9名で運営。						市立全15小学校区に設置しており、児童の安全で安心な居場所として実施。保護者の就労形態の多様化、女性の社会進出などから年々申請数は増加しており、各年施設の増設や、受入人数の見直しなどを実施し、待機児童の解消に努めた。また、平成23年度からは開設時間の延長を実施するなど事業の充実を図った。 ○年度別状況 H23 定員1,108人 入会1,056人 待機63人 H24 定員1,138人 入会1,059人 待機40人 H25 定員1,138人 入会1,024人 待機32人 H26 定員1,168人 入会1,034人 待機10人																																																																												
	コスト																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>215,892</td> <td>242,157</td> <td>228,063</td> <td>246,870</td> <td>都支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> 学童クラブ運営費補助金 都型学童クラブ事業補助金 子育て推進交付金 その他特定財源 学童クラブ育成料 学童クラブ延長育成料 </td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>138,898</td> <td>102,667</td> <td>141,171</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>32,207</td> <td>49,134</td> <td>46,157</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>24,600</td> <td>22,140</td> <td>22,140</td> <td>22,848</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>3.00</td> <td>2.70</td> <td>2.70</td> <td>2.80</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>240,492</td> <td>264,297</td> <td>250,203</td> <td>269,718</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													単位	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	215,892	242,157	228,063	246,870	都支出金	財源内訳	国庫支出金	千円				<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブ運営費補助金 都型学童クラブ事業補助金 子育て推進交付金 その他特定財源 学童クラブ育成料 学童クラブ延長育成料 	都支出金	千円	138,898	102,667	141,171	地方債	千円				その他特定財源	千円	32,207	49,134	46,157	一般職員人件費	千円	24,600	22,140	22,140	22,848		人工数	人	3.00	2.70	2.70	2.80		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	240,492	264,297	250,203	269,718	
		単位	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																												
	直接事業費	千円	215,892	242,157	228,063	246,870	都支出金																																																																												
	財源内訳	国庫支出金	千円				<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブ運営費補助金 都型学童クラブ事業補助金 子育て推進交付金 その他特定財源 学童クラブ育成料 学童クラブ延長育成料 																																																																												
都支出金		千円	138,898	102,667	141,171																																																																														
地方債		千円																																																																																	
その他特定財源		千円	32,207	49,134	46,157																																																																														
一般職員人件費	千円	24,600	22,140	22,140	22,848																																																																														
人工数	人	3.00	2.70	2.70	2.80																																																																														
再任用職員人件費	千円																																																																																		
人工数	人																																																																																		
総事業費	千円	240,492	264,297	250,203	269,718																																																																														
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																			
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2																																																																									
	判断理由			児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生1～3年生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活な場を整備し、健全な育成を図る事業である。核家族化、保護者の就労時間の増など社会的背景からしても優先度の高い事業であると考え。			判断理由			平成25年度については、待機児童がいる拜島第二小学区に第二学童の整備を進めていたが、25年度中での待機児童の解消には至らなかった。待機児童については、放課後子ども教室への利用を促し、また、学校休業中に学区外の学童クラブを利用するなど対応をしたが、地域的に他のクラブを利用できない児童も多く、クラブ増設以外に抜本的な待機児童の解消はない。																																																																									
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3			④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																									
	判断理由			平成25年4月1日では、待機児童のいる学区は、6学区32名であったが、11月以降待機児童はゼロとなった。夏季休業中の学童保育を望んでいる家庭が多いことがわかる。7月1日時点の待機児童36名については、学童保育ができなかった。			判断理由			25年度は学童クラブの指導員の報酬等、運営委託費、工事請負費の増加があり、24年度より5.4%の増加になった。																																																																									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組																																																																										
					<ul style="list-style-type: none"> ○待機児童の解消 ○子ども子育て新制度による学童クラブ条例等の改正及びシステム変更に伴う移行 ○学童クラブの全面委託化 				<ul style="list-style-type: none"> ○国・都の補助を有効に活用しながら計画的に施設整備を図るとともに、都型学童クラブへの移行を図る必要がある。 ○小学校の統合に向けて学童クラブの移設等に係る整備費を計上する必要がある。 ○社会福祉事業団への委託 																																																																										
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																																																																																		
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																		
	C 抜本的な見直し																																																																																		
D 縮小・廃止																																																																																			
E 現状を維持																																																																																			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学童クラブ整備事業		部	子ども家庭部	課長	倉片久美子						
			課	子ども育成課								
			係	学童クラブ整備担当	電話	内線2246						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法第34条の8						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）												
予算科目コード		款	03	項	02	目	05	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
		<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり										
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	放課後家庭において適切な監護が受けられない小学1年生から3年生の児童及びその保護者						恒常的に待機児童の多い学校区に2つ目の学童クラブを整備し、待機児童を解消して児童の安全性の確保と健全育成を図るとともに、保護者の就労機会の確保を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	恒常的に待機児童の多い学校区に学童クラブを整備し、待機児童の解消を図る。						平成25年度に1施設を整備した結果、下表のとおり待機児童数の減少が図られた。					
	○整備内容						○年度別の状況					
	H21 4学童 190名						H21 定員 888人 入会 862人 待機215人					
	H22 1学童 30名						H22 定員1,078人 入会1,034人 待機 44人					
	H23 1学童 30名						H23 定員1,108人 入会1,056人 待機 63人					
	H24 1学童 30名						H24 定員1,138人 入会1,059人 待機 40人					
H25 1学童 30名						H25 定員1,138人 入会1,024人 待機 32人						
H26 1学童 30名						H26 定員1,168人 入会1,034人 待機 10人						
コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	0	10,811	11,881	170,455	都支出金					
財源内訳	国庫支出金	千円					・子育て支援対策臨時特例交付金 ・市町村総合交付金					
	都支出金	千円		8,066	9,907	15,562						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円				127,300						
一般財源	千円	0	2,745	1,974	27,593							
一般職員人件費		千円		1,640	1,640	5,712						
人工数		人		0.20	0.20	0.70						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	0	12,451	13,521	176,167						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由						判断理由					
	保護者の就労形態の多様化や女性の社会進出、また児童が被害者となる凶悪事件の多発等から学童クラブへのニーズは年々高まっている。各自治体とも待機児童の解消は喫緊の課題であり本市としても急務である。						学童クラブの整備を進め待機児童の解消を図っているが、完全に解消するまでには至っていない。今後の児童数、申請数の状況を勘案する中で計画的に施設整備を進める必要があるが、あわせて放課後子ども教室との連携を図る中で児童の安全で安心な居場所の確保を図ることも必要である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由						判断理由						
学童クラブは全小学校区に設置しており、平成25年度に1施設を整備したことにより全22施設となった。これにより、平成21年度に200名を超えていた待機児童も段階的に解消され10名まで減少することができた。						当初予算では学童クラブ設置促進事業等補助金の活用を予定していたが、要綱等が整備されていく中で、より高い補助率の設定がある子育て支援対策臨時特例交付金を活用した。これにより補助額は当初予算比54.5%増となり一般財源の充当を削減することができた。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		待機児童の完全な解消ができていない中、国の運営基準においては対象年齢の制限がなくなった。また、本市においては小学校の統合に伴う新たな学童クラブの整備が急務となっている。今後、放課後子ども教室との連携を図る中で児童の安全で安心な居場所の確保を図ることも視野に入れ対応していく必要がある。			平成28年4月に予定されている、つつじが丘南小学校、つつじが丘北小学校の統合に合わせ新たな学童クラブを整備する。平成26年度に設計、平成27年度に本體工事を予定している。また、青少年等交流センターの解体に伴い、光華小学校内に仮設運営している第二昭和学童クラブを、跡地に建設される社会福祉施設内に整備し移転する予定である。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	相談及び啓発等事業		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子							
			課	子ども育成課										
			係	子ども家庭支援センター係		電話	内線2353							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			都子供家庭支援センター事業								
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）			実施要綱 児福法								
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務									
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード		款	03	項	02	目	07	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	児童福祉法に規定する児童、妊産婦及び保護者等						子育て家庭や子ども自身が、身近な地域での相談や適切な支援を受けられる体制を整備し、児童虐待の未然防止及び早期発見を図るとともに、子育て家庭の福祉の向上を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	子どもと家庭に関する総合相談 児童虐待の未然防止及び早期発見 要支援・要保護家庭のサポート及び支援 地域の子育て支援活動の推進 子どもと家庭支援のネットワークづくり 在宅サービス基盤の整備 保育園、幼稚園の園児指導に関する巡回相談 児童発達支援に関する庁内での検討委員会事務局						25年度も虐待対策コーディネーターを配置し、各機関との連携を強化した。 ○ケース実件数：23年度430件、24年度600件、25年度857件 ○新規相談件数：23年度271件、24年度475件、25年度717件 ○述べ相談回数：23年度3838回、24年度4920回、25年度5605回 ○新規虐待相談件数：23年度44件、24年度57件、25年度67件							
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	6,800	7,846	7,454	6,965	都支出金						
	財源内訳	国庫支出金		千円		6		・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金 ・子育て支援対策臨時特例交付金						
		都支出金		千円	3,609	2,458	4,284							3,963
		地方債		千円										
その他特定財源		千円	0	0	0	0								
一般財源		千円	3,191	5,382	3,170	3,002								
一般職員人件費		千円	22,960	22,960	22,960	22,848								
人工数		人	2.80	2.80	2.80	2.80								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	29,760	30,806	30,414	29,813								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4			
	判断理由				近年の児童虐待相談件数の急増、育児不安を背景にした身近な子育て相談ニーズの増大などにより、緊急かつ高度な専門知識を持つ家庭支援が求められている中、子どもと家庭に関わるあらゆる相談に応じ、様々なサービスの提供や調整を行う必要がある。また、地域における子どもを守るための仕組みづくりや子どもが育つ環境の整備を総合的に行っている。		判断理由		平成16年の児童福祉法の改正により、児童相談に対応することは市町村の業務として明確化されているが、他市では社会福祉法人等に事業を委託しているところもあり、今後検討する必要もあると考え					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4			
	判断理由				市内の子育て家庭、要保護児童、要支援家庭に関する支援のネットワークの中核機関として機能している。		判断理由		コストは変わらないが相談件数、取扱ケース数は増加している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				・同じ係内で相談及び啓発における相談数を減らすために、子育てひろば事業を実施している。相談業務における効率性の判断は困難。				・現状を維持					
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
	C 抜本的な見直し													
	D 縮小・廃止													
E 現状を維持														

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																				
	児童虐待防止ネットワーク事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子																																																																																	
			課	子ども育成課																																																																																			
			係	子ども家庭支援センター係	電話	内線2353																																																																																	
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法																																																																																	
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			要保護児童対策地域協議会運営要綱																																																																																	
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																		
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																	
予算科目コード		款	03	項	02	目	07	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																											
事務事業概要	目的																																																																																						
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																
	児童福祉法第6条の3に規定する要保護児童						関係機関、関係団体等が、要保護児童及び保護者の情報等を共有し、適切な連携のもとで虐待の早期発見や児童の保護を図る。																																																																																
	実施内容						実績・成果																																																																																
	上記目的を達成するため、関係機関、関係団体によって協議会を設置し、協議会は以下の内容についてそれぞれ協議する。 ○個別支援会議＝個別の要保護児童に関する具体的な支援の内容等を検討する。 ○実務者会議＝要保護児童の支援等に関する情報を共有し実態を把握、支援等に関する施策を協議する。 ○代表者会議＝要保護児童とその支援に関するシステム全体に関する事項を協議する。						関係機関等が情報交換し共有することにより、関係機関相互の連携及び協力の推進が図られている。 ○実績 総会・代表者会議 実務者会議 個別支援会議 H23 1回 4回 38回 H24 2回 4回 84回 H25 1回 4回 67回																																																																																
	コスト																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>398</td> <td>496</td> <td>306</td> <td>1,098</td> <td rowspan="6">都支出金 ・子育て支援対策臨時特例交付金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>28</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>398</td> <td>496</td> <td>278</td> <td>884</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>8,200</td> <td>8,200</td> <td>8,200</td> <td>8,160</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>8,598</td> <td>8,696</td> <td>8,506</td> <td>9,258</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	398	496	306	1,098	都支出金 ・子育て支援対策臨時特例交付金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円		28	214	地方債	千円				その他特定財源	千円		0		一般財源	千円	398	496	278	884	一般職員人件費	千円	8,200	8,200	8,200	8,160	人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	8,598	8,696	8,506	9,258	
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																																
	直接事業費	千円	398	496	306	1,098	都支出金 ・子育て支援対策臨時特例交付金																																																																																
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																				
都支出金		千円		28	214																																																																																		
地方債		千円																																																																																					
その他特定財源		千円		0																																																																																			
一般財源		千円	398	496	278	884																																																																																	
一般職員人件費	千円	8,200	8,200	8,200	8,160																																																																																		
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00																																																																																		
再任用職員人件費	千円																																																																																						
人工数	人																																																																																						
総事業費	千円	8,598	8,696	8,506	9,258																																																																																		
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																							
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4																																																																												
	判断理由 児童虐待や非行は家庭や地域等に多様な問題を抱えており、様々な機関の支援が必要となっている。児童福祉法第25条の2に基づき、要保護児童、要支援家庭の適切な保護及び支援を図るために、情報交換及び共有、関係機関の連携及び協力の推進を図っている。						判断理由 児童虐待等に関する情報を一元的に把握し、関係機関の役割分担の調整や相互の連携を図ることを目的に設置されている。実務者会議では、実務者のスキルアップのため弁護士による研修を実施した。																																																																																
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4																																																																												
	判断理由 事例検討等行い、機関の意識・連携を深めた。						判断理由 コストは変わらない状況で限られた実施回数にもかかわらず、増加している要保護児童の状況を管理することができた。																																																																																
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 ・実務者会議のより有効な活用 ・会議時間の設定やメンバーの検討				平成27年度予算編成における具体的な取組 ・現状を維持																																																																														
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	子ども家庭在宅サービス事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子						
			課	子ども育成課								
			係	子ども家庭支援センター係	電話	内線2353						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法・子どもショートステイ事業実施要綱・子どもトワイライトステイ事業実施要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード		款	03	項	02	目	07	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	1歳6ヵ月から12歳までの児童及びその保護者						保護者が疾病その他の理由により、家庭における養育が困難となった場合に児童を一時的に預かり、児童及び児童を養育する家庭の福祉の向上を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	児童を適切な環境で預かり、食事の提供及び身の回りの世話、学習の援助、遊びの指導、通園、通学の援助等を行う。 ショートステイ：定員日中預かり6人、宿泊3人、利用日数は月7日以内。利用料は1日2,000円、1泊3,500円、食料1食500円。社会福祉法人あすはの会に委託し、保健福祉センター内で実施。 トワイライトステイ：24年5月より実施。定員2名、預かり時間は17：00～22：00。利用料金は1,500円、食料1食500円。社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会に委託し、児童養護施設双葉園で実施						児童が安全で安心な環境の元で過ごせるとともに、保護者が安心して療養等に専念できる環境を与えている。 ○ショートステイ H23 日中 30人 宿泊 36人 合計 66人 H24 日中 13人 宿泊 34人 合計 47人 H25 日中 12人 宿泊 6人 合計 18人 ○トワイライトステイ H24 登録数 9人 延利用者数 44人 H25 登録数 21人 延利用者数 112人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	5,239	6,680	5,287	6,555	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	2,217	3,340		0	・子育て推進交付金 ・子育て支援対策臨時特例交付金				
		都支出金	千円	3,022	2,842	4,877	3,846					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	0	498	410	2,709							
一般職員人件費		千円	5,740	5,740	5,740	5,712						
人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.70						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	10,979	12,420	11,027	12,267						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	保護者の疾病や勤務等により家庭での養育が困難な場合だけではなく、適切な養育ができない家庭において母子分離を図る必要が生じた場合等にも利用されており、児童虐待の未然防止も担っている。利用者数は若干減少傾向にあるが、一人親家庭の増加、保護者の勤務形態の多様化等に対応し、ワーク・ライフ・バランスの実現のためにも継続して行う必要があると考える。				ショートステイにおいて、利用数は減少しているものの、緊急時の親子分離の手段としては必要な事業であると考え。トワイライトステイにおいては現在のところ実施方法は妥当であると考え。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
ショートステイにおいては預かり時間の調整や面接時間の設定に委託先の柔軟な対応があったが、利用数は減少している。トワイライトステイにおいては周知もされ登録数・利用数とも伸びている。				コストは増加したが、サービスが増えた。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					・ショートステイにおける利用要件の検討				・現状維持			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	ファミリー・サポート・センター事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子						
			課	子ども育成課								
			係	子ども家庭支援センター係	電話	内線2353						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		児童福祉法							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		ファミリー・サポート・センター事業実施要綱							
中項目	01	児童福祉		法令による事業実施義務								
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	03	項	02	目	07	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	2ヶ月から12歳までの児童の保護者及び育児サービス活動を熱意を持って協力できる者						育児の援助を受けたい者と援助を行いたい者を会員として組織し、仕事と育児の両立のための環境を整備するとともに、地域の子育て支援及び児童福祉の向上を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	協力会員は保育施設の開始時間前又は終了後の預かり、保育施設までの送迎、学校の放課後や学童クラブ終了後の預かり、軽度の病気等の場合などの臨時的、突発的な預かりなどを行う。						○会員数 H22 H23 H24 H25					
	利用会員は協力会員より有償でサービスの提供を受け、利用料は平日・土曜日の9時から17時までが1時間あたり700円、それ以外の時間及び日曜・祝日は1時間あたり850円である。社会福祉協議会に委託して実施。						協力会員 185人 202人 212人 227人					
							利用会員 328人 355人 347人 395人					
							両方会員 33人 18人 19人 18人					
							会員合計 546人 575人 578人 640人					
	コスト											
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	6,454	6,425	6,425	6,423	都支出金					
財源内訳	国庫支出金		千円	2,728	3,212		・子育て支援対策臨時特例交付金					
	都支出金		千円			3,786	3,913	・子育て推進交付金				
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円									
一般財源		千円	3,726	3,213	2,639	2,510						
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,094	8,065	8,065	8,055						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由						判断理由					
	延べ利用実績について25年度は減少傾向にあるが、会員登録数については利用会員、協力会員、両方会員、ともに増加している。子育てを地域で支援する事業として今後もその需要は継続するものと見込まれ、本事業は必要であると考え。						事業は社会福祉協議会に委託して実施している。会員の募集、登録その他会員組織業務や相互援助活動の調整、会員相互に対する講習会や交流会の開催、他の施設、事業との連絡調整や広報業務などその業務内容は多岐に渡っており、現在の実施方法が妥当であると考え。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
これまでの「家族や親が子育てを担う」という考え方から、「社会全体で子育てを支える」という考え方へ、子ども・子育て支援の考え方が変革している中、施設を必要とせず、地域で子育てを支援する仕組みとして有効であると考え。						利用回数は減っているものの、会員数の伸びがあり、コストは減っている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
					・対象年齢拡大の検討			・現状維持。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	子育てひろば事業		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子	
			課	子ども育成課				
			係	子ども家庭支援センター係		電話	内線2353	
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法 都子育てひろば事業実施要綱		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市子育てひろば条例		
中項目	01	児童福祉			昭島市つどいのひろば事業実施要綱			
個別計画（年度）					法令による事業実施義務			
予算科目コード					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	①つどいのひろば 3歳までの乳幼児及びその保護者 ②子育てひろば 乳幼児及び当該乳幼児に同伴する保護者並びに児童及び児童の保護者			地域の子育て家庭に対して、身近な場所に気軽につどい、語り合い、交流を図ることや育児相談を行う場を設け、児童及び家庭福祉の向上を図る。				
	実施内容			実績・成果				
	①つどいのひろば 親子のつどいの場の提供、子育て相談、地域の子育て関連情報の提供及び子育て支援に関する講習の実施等子育て啓発の実施。 ②子育てひろば つどいのひろばの内容のほか、地域の子育て中の親同士及びその乳幼児の交流の場の提供、交流の促進、地域支援活動の実施。			○つどいのひろば H23 H24 H25 相談件数 1141件 1,553件 2203件 ○子育てひろば委託分 H23 H24 H25 相談件数 3,429件 3035件 3057件 ○子育てひろばなしのき H23 H24 H25 相談件数 271件 472件 435件 親子スペース 6,330人 6676人 6812人				
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	16,429	16,748	16,746	18,613	都支出金 ・子育て支援対策臨時特例交付金 ・子育て推進交付金
	財源内訳	国庫支出金	千円	4,900	8,374			
		都支出金	千円	7,495	990	13,098	13,664	
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般職員人件費	千円	4,034	7,384	3,648	4,949			
人工数	人	0.90	0.90	0.90	0.90			
再任用職員人件費	千円	7,380	7,380	7,380	7,344			
人工数	人	0.90	0.90	0.90	0.90			
総事業費	千円	23,809	24,128	24,126	25,957			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2
	判断理由	子育てに関する簡単な相談ができたり、保護者同志が交流することで、子育てのストレスが軽減され、児童虐待の防止に役立っている。また、子ども家庭支援センターとの連携により、様々な問題を抱える家庭への支援がスムーズに行われる。			判断理由	A型、C型とも、市内の保育園及び幼稚園に委託し、身近な相談場所となっている。子育てひろばなしのきにおいては直営であるが、地域子育て支援拠点事業の中核として活用され、幼児虐待の早期発見、未然防止の一端を担っている。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	・実施施設により、多少のサービスのばらつきがある。			判断理由	コストは変わらず、ひろばの数も変わっていない。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A	現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		26年度、青少年等交流センター解体に伴い、つどいのひろばの実施場所が移転となる。利用者にとってサービスの低下とならないよう準備・配慮する。		・青少年等交流センターの解体に伴い、仮施設に係る費用増。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	育児支援ヘルパー事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子						
			課	子ども育成課								
			係	子ども家庭支援センター係	電話	内線2353						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市育児支援家庭訪問事業実施要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）												
予算科目コード		款	03	項	02	目	07	細目	006	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	一般の子育てサービスを利用することが困難な市の区域内に住所を有する世帯で、妊産婦又は乳幼児を介助する者がなく、家事又は育児が困難な家庭。						児童の養育について支援が必要であるが、自ら支援を求めることが困難な状況の家庭の負担を軽減するため、訪問により育児を支援することにより安定した児童の養育を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	家事及び育児に豊富な経験を持つヘルパーを対象家庭に派遣し、妊産婦又は母子に対する育児指導や簡単な家事援助、養育者に対する身体的・精神的な不調状態に対する相談及び指導、若年の養育者に対する育児相談や指導などを行う。 利用は月10回以内で、1日あたり上限時間は4時間。利用者負担は1時間あたり600円である。 平成22年度までは㈱白百合ケアセンターへ、平成23年度よりシルバー人材センターに委託して実施している。						養育上の問題もしくは虐待の恐れのある家庭を妊娠期から訪問支援することにより、安定した出産及び児童の養育が図れている。 ○利用実績 H23 2歳未満 16件 2歳以上10件 合計26件 H24 2歳未満 84件 2歳以上30件 合計114件 H25 2歳未満 27件 2歳以上42件 合計69件					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	236	378	153	378	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	57	99	0		・子育て推進交付金 ・子育て支援対策臨時特例交付金 その他特定財源 ・福祉サービス事業利用者負担金				
		都支出金	千円	67		19	167					
地方債		千円										
その他特定財源		千円		180	74	180						
一般財源	千円	112	99	60	31							
一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,080						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,336	4,478	4,253	4,458						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 若年出産や養育上の問題を抱える家庭など、児童の養育について支援が必要であるが、積極的に自ら支援を求めることが困難な家庭に対し、育児・家事の補助や育児相談・指導のできるヘルパーを派遣することにより、安定した児童の育成に寄与するとともに、児童虐待の早期発見、未然防止にもつながっている。						判断理由 事業は平成22年度までは㈱白百合ケアセンターへ、平成23年度からはシルバー人材センターへ委託して実施しており、事業内容から運営方法は妥当なものであると考える。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 児童の養育支援のみならず養育者の精神的、体力的な介助も行うなど、児童虐待の未然防止にもつながっている。						判断理由 利用者数が減っているがコストも減っている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A			現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					・子ども家庭支援センター事業を実施するうえで、必須となっている養育支援訪問事業の実施内容と相違があるため、すり合わせが必要。			・現状維持			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	児童センター管理運営		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子							
			課	子ども育成課									
			係	青少年係	電話	内線2254							
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		児童福祉法、児童センター条例、子ども安全見守り員要綱								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務								
中項目	01	児童福祉											
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり								
予算科目コード	款	03	項	02	目	08	細目	001	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	児童福祉法第4条に定める児童（満18歳に満たない者）、児童に同伴する保護者及び児童福祉に係る事業に携わるもの					児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする							
	実施内容					実績・成果							
	○児童センターの運営 開館：午前9時30分～午後9時00分 休館日：第2日曜日、国民の休日、年末年始 年間開館日数：331日（平成25年度） ○各種事業の開催 定例事業（延254回）、単発事業（延31回）、夏事業（延25回） ○施設の維持管理 建物、空調、消防設備、雨水ろ過設備等の維持管理					事務事業の見直しにより、H24年度より運営を社会福祉法人に委託しH25年度においても円滑な運営を行っている。年間来館人数は73,789人、1日あたり223名の利用があり児童や保護者の重要な施設となっている。							
	コスト												
	直接事業費		（単位）	千円	24決算	40,131	25当初予算	39,089	25決算	40,947	26当初予算	39,054	備考<特財名称等>
	財源内訳	国庫支出金		千円									その他特定財源 ・一般寄付金 ・庁舎等光熱水費 ・電話料
		都支出金		千円									
		地方債		千円									
その他特定財源		千円	1,039	59	1,798	131							
一般財源		千円	39,092	39,030	39,149	38,923							
一般職員人件費		千円	5,740	5,740	5,740	1,632							
人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.20							
再任用職員人件費		千円				832							
人工数		人				0.20							
総事業費		千円	45,871	44,829	46,687	41,518							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4		
	判断理由				児童センターは、児童福祉法に基づき設置された児童厚生施設であるが、昨今では子育て家庭の支援や児童虐待防止の対応も期待されているところである。保育園や幼稚園へ未就園の児童（保護者）にとって、児童館は大切な交流場所のひとつである。昭島市児童館構想（平成9年）では4館の整備を目指しており、次世代育成支援後期行動計画（平成22年）では「2館目の設置を検討」とされている。		判断理由		平成24年度より児童センターの運営を社会福祉法人へ委託後も、委託事業において、平成23年度までと同様にボランティアを活用した事業実施に取り組んでおり、委託後も地域住民との良好な関係の構築に努めている。対象が児童であることから、事業の参加費は基本無料であるが、工作等材料費相当額の実費負担が必要な場合は徴収して実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由				児童の健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、利用者数がひとつの目安となりえる。各種居場所事業の充実に伴い、小学生の利用状況は減少傾向にあるが、未就学児の利用は増加傾向にある。理由として、保育園や幼稚園に入園していない児童の保護者が、児童センターを居場所として、また交流の場として活用しているものであると考える。孤立しがちな子育て家庭の支援や情報交換の場として、児童センターは有効である。		判断理由		事務事業の見直しにより、平成24年度より児童センターの運営を社会福祉法人へ委託した。これにより、総事業費を約8,200千円圧縮することができ、平成25年度においても良好な運営を実施している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				○児童センターの運営経費には国、東京都の補助が無く、一般財源充当率が高い。 ○開館10年を経過し、施設設備の大規模改修を検討する時期にきている。				○施設管理経費については、開館後10年を経過し、順次改修を行う。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
	D 縮小・廃止												
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	放課後子ども教室推進事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課							
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市放課後子ども教室推進事業実施要綱					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務						
中項目	01	児童福祉									
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	010	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	実施校の校区内に在住する小学校の全児童		放課後等に子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、スポーツ・文化活動や学習活動、地域住民との交流活動等の様々な活動機会を提供する。								
	実施内容		実績・成果								
	放課後等に小学校の学校施設を使用して、子どもたちに安全な居場所を提供し、自主的な遊び、学習活動を支援する。地域の多様な大人の参画を得て、子どもたちにスポーツ・文化活動や学習活動、地域住民との交流活動等の様々な活動機会を提供し、子どもたちが安心して健やかに育まれる環境づくりを推進する。事業の運営は各校に設置した実行委員会で承認されたコーディネーター、サブコーディネーター各1人、必要に応じて学習アドバイザー1人及び安全管理員3人（シルバー人材センターに委託）の配置となっている。		平成19年度に1校、20年度に3校、21年度に5校、22年度に6校開設し、児童の安全で安心な居場所として市内全15学校で実施している。 ○年度別状況 H19 実施 1校 登録 376人 延参加数 10,089人 H20 実施 4校 登録 781人 延参加数 14,165人 H21 実施 9校 登録 1,204人 延参加数 24,435人 H22 実施 15校 登録 1,979人 延参加数 50,354人 H23 実施 15校 登録 2,354人 延参加数 67,412人 H24 実施 15校 登録 2,427人 延参加数 73,474人 H25 実施 15校 登録 2,522人 延参加数 72,143人								
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	30,505	37,531	32,323	36,549	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円					・放課後子ども教室推進事業補助金			
		都支出金	千円	17,027	20,886	18,085	20,485	その他特定財源			
		地方債	千円					・放課後子ども教室推進事業利用者負担金			
その他特定財源		千円	740	478	741	818					
一般財源	千円	12,738	16,167	13,497	15,246						
一般職員人件費	千円	2,460	2,460	2,460	1,632						
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.20						
再任用職員人件費	千円				1,248						
人工数	人				0.30						
総事業費	千円	32,965	39,991	34,783	39,429						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			事業の運営は各校に設置した実行委員会を中心に実施しており、各校にメイン・サブコーディネーターを1人ずつ配置している。しかし、国の補助基準ではコーディネーターの配置は3校に1人と厳しい配置基準となっている。また、国の要綱では「基本的に教育委員会が主導して、福祉部局との連携を図る」とされており、所管が適正なものであるかどうかは疑問が残る。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			国の補助基準では、コーディネーターの配置は3校に1人であるが、各校にメイン・サブともに1人配置して実施しており超過負担が生じている。また、国の放課後子どもプランでは学童クラブ事業との連携を図ることとされているが、補助対象の区分など不明瞭な部分があるため、連携を図れないのが実情である。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	国の提唱する放課後子どもプランでは、文科省所管の放課後子ども教室、厚労省所管の学童クラブ事業を一体的あるいは連携して実施するとしているが、施設の基準、在籍児童数の算出、補助対象の区分等が不明瞭であるため、実質的には連携が図れないのが実情である。また小学校の統合により放課後子ども教室の調整が急務である。				○引き続き全校実施とする。 ○学校により実施回数に幅があり、学校、地域の協力を得る中で運営の充実を図る。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年委員事務		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課								
			係	青少年係		電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			地方行政の組織及び運営に関する法律 昭島市青少年委員設置条例						
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）			法令による事業実施義務						
中項目	01	青少年の健全育成										
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	青少年委員（現在定数20名以内・任期2年間）						昭島市青少年委員設置条例第2条に規定する青少年委員の職務を円滑に遂行できるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 青少年委員の職務は以下のとおりである。 青少年の余暇指導に関すること。 青少年団体の育成に関すること。 青少年指導者に対する援助に関すること。 官公署、学校及び青少年団体相互の連絡に関すること。 その他、青少年教育の振興に関すること。 						青少年委員は、市内の公立小学校区を単位として各地区1名～2名を委嘱している。活動は、地域での青少年育成活動を中心としながら、青少年フェスティバルなどの市の事業にも協力をいただいている。特に、地域での活動はリーダー講習会の企画運営・地域の運動会や地区委員会活動などへの協力をはじめ、各委員の特技を活かした青少年育成団体での指導など多岐に亘り大きな成果をあげている。					
	コスト											
	直接事業費		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	財源内訳	国庫支出金	千円	2,642	2,725	2,575	2,857					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	2,642	2,725	2,575	2,857						
一般職員人件費	千円	1,640	1,640	1,640	1,632							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	4,282	4,365	4,215	4,489							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	青少年委員設置条例は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第19条の2項を根拠としており、設置が義務付けられている。						昭島市の青少年委員の活動は、地域での青少年健全育成を基本としている。そのため委員の委嘱にあたっては、その地域に居住し地域の事情に精通している方を任命している。これにより地域の青少年健全育成団体等との調整も円滑に行われている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由						判断理由						
市が主催する青少年のための施策に対する協力とともに、地域の青少年健全育成団体等が行う諸事業へも積極的に参画・協力していただき青少年の健全育成に大きな成果を挙げている。						青少年委員の活動は多岐に亘り、個人の生活を犠牲にして職務にあたっては、単純に費用対効果で評価されるべきものではないが、効率的に運営されている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	現状における課題				現状維持						
青少年委員の活動は、総合的に見て十分に評価される内容であると考え、今後は委員の職務分担と、より効果的な地域との連携について検討する必要がある。また現在、委員数が定員を満たしていないので新たな委員を確保する必要がある。												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年育成事業		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課								
			係	青少年係		電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			地方教育行政の組織及び運営に関する法律						
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）			法令による事業実施義務						
中項目	01	青少年の健全育成			個別計画（年度）							
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内在住の青少年及びその関係団体。						青少年をめぐる社会環境の浄化を図るとともに、地域の関係団体と協働して青少年の健全な育成を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	青少年の育成に関することすべてを包括的に行う。 ・青少年とともにあゆむ小学校地区委員会・中学校地区委員会への補助及び連絡調整。 ・青少年補導連絡会への補助及び連絡調整。 ・あいさつ運動の推進。（新あいさつ標語決定・啓発用懸垂幕作製） ・広報誌「あぎしまの青少年」を通じ、健全育成活動への市民意識の啓発及び情報提供。 ・青少年健全育成協力店指定制度を通じ、地域事業者への健全育成活動の啓発。 ・スポーツ祭東京2013の開催に伴い、市内の青少年がうるおいと活力のある街づくりを創造できるよう団体啓発（青少年とともにあゆむ都市宣言）青少年健全育成看板設置。						青少年健全育成の成果・実績を数値で評価することは困難性があるが、家庭、地域、学校及び関係機関と連携を図るとともに、地域の青少年健全育成活動団体等に補助を行ない、着実に成果をあげている。					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	10,884	9,528	9,267	9,149	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金		千円				・地域青少年健全育成支援事業補助金				
		都支出金		千円	1,585	140	84					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	9,299	9,388	9,183	9,100						
一般職員人件費		千円	4,920	4,920	4,920	3,264						
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.40						
再任用職員人件費		千円				832						
人工数		人				0.20						
総事業費		千円	15,804	14,448	14,187	13,245						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	青少年教育は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条第12項に明記されており、教育委員会の所掌事務であるが、地方自治法第180条の7に基づき市長部局に委任され実施している。次代を担う青少年の育成には、家庭、学校、地域、その他関係機関が連携して取り組むべきであり、その連絡調整や情報の収集・提供及び啓発運動を推し進める必要がある。						法に定められた教育委員会の所掌事務を市長部局に委任して実施しており、家庭、学校、地域、その他関係機関の連携を図るとともに、行政サービスの充実及び相談体制の確立等を関係機関に働きかけ、総合的な支援を行っている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
青少年健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、青少年健全育成活動基本方針に基づき、家庭、学校、地域やその他関係機関と積極的に連携を図り、地域の青少年健全育成活動団体等に補助を行なうことで家庭、地域の教育力向上を目指し着実に成果をあげていると考える。						平成25年度決算において、関係各団体への補助額が約77.8%を占めているが、係所管各事業において関係機関、団体との連絡調整等も包括的に行なっている。また事業の多くは実行委員会、運営委員会等に委託して実施しており、効率性は確保されていると考える。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					現状維持				現状維持			
					今後は、単発の事業において臨時職員を活用するなど、より効率的に事業運営の必要があると考える。							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	青少年フェスティバル事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課							
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）		昭島市青少年フェスティバル事業実施要綱						
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）		法令による事業実施義務						
中項目	01	青少年の健全育成									
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	青少年（6歳から24歳）及び市民。					青少年自らが思索し、知恵と行動力を発揮して本事業運営のため、考案・企画・参加することで、地域の大人たちと関わりながら健やかに成長すること。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として実施する。 青少年を中心とする実行委員会が「青少年とともにあゆむ地区委員会」などの多くの団体や市民の協力を得て、毎年11月下旬の日曜日に市民会館・公民館で開催する。 企画の基本的枠組み ①大ホール②小ホール③展示（会議室等）④空いろ（野外模擬店等）⑤本部 					今年で30回目を迎え、昭島市の秋のイベントとして市民の間にも定着しており、ここ数年は2万人超の来場者で賑わいを見せている。この間、多くの青少年が大ホールや小ホールの舞台上に立ったり、作品を発表したりする場と交流の機会として実施してきた。また、模擬店を出していただいている地域の皆さんや各種団体の皆さんとの関わりの中で、実行委員をはじめとする多くの青少年が、その経験を糧に成長していく姿が見られる。					
	コスト										
	直接事業費		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,661	1,749	1,742	1,749				
		都支出金	千円	457	860						
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,204	889	1,742	1,749					
一般職員人件費	千円	6,560	6,560	6,560	4,896						
人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.60						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	8,221	8,309	8,302	6,645						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として開始され、30年間の歴史とともに市民に定着している。また、青少年が主役となる全市的な事業は本事業だけであり様々な分野で活躍している青少年が一堂に会する場となっている。					青少年が主体となって、出演・作品発表・体験する事業の企画・運営を、同世代の青少年が実行委員として、取り仕切る実施方法は他市に誇れるものである。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
来場者、参加者（出演・出品者）ともに増加の傾向にあり、特に大ホールの出演団体についてはその傾向が顕著であり成果をあげている。また運営に携わる実行委員も経験を重ね、大人に助けられていた部分も自分達の考えで自主的に解決する能力を身につけ、その経験を糧に成長していく姿が見られる。					本事業の企画運営は青少年を中心とする実行委員会であり、実行委員会発足から実施までの約半年間に、延べ50回程度の会議を夜間に開催している。これに対する報酬は一切無く、青少年フェスティバルの前日と当日のお弁当支給だけである。また、「青少年とともにあゆむ地区委員会」にも無償で会場の整理や清掃活動を行っていただいており、事業経費は参加者や来場者に大いに還元されていると考える。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
					経験豊富な実行委員の世代交代時期がきており、今後、若い実行委員の育成及び人材確保が課題となる。			現状維持			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	青少年スポーツ大会事業		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子						
			課	子ども育成課									
			係	青少年係		電話	内線2254						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			青少年スポーツ大会実施要領							
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）										
中項目	01	青少年の健全育成											
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	004	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	青少年（主に小・中学生）及び市民。					子ども達が地域の方々とスポーツを親しむことにより、協力し合うことの大切さを学ぶとともに、体力増強にも資する。							
	実施内容					実績・成果							
	小学校区毎にそれぞれの地域の特色を活かした内容で実施している。個人的な競技はなるべく避け、地域の方々とふれあい、多くの子ども達が参加、協力できるような種目を中心に実施している。					事業を各小学校地区委員会に委託して実施していることから、多くの地域の市民も参加、協力しており、地域の青少年健全育成の推進を図っている。 ○参加者数 20年度3,755人・21年度3,865人 22年度4,084人・23年度3,462人 24年度3,681人・25年度3,503人							
	コスト												
	直接事業費		(単位)	千円	24決算	638	25当初予算	728	25決算	637	26当初予算	721	備考<特財名称等>
	財源内訳	国庫支出金		千円									
		都支出金		千円									
		地方債		千円									
その他特定財源		千円			690				90				
一般財源		千円		638	38	637	631						
一般職員人件費		千円		1,640	1,640	1,640	1,632						
人工数		人		0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円		2,278	2,368	2,277	2,353						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由					判断理由							
	家庭、地域の教育力が低下していると言われている中、学校施設を利用して地域ぐるみで事業を実施することにより、家庭、地域のみならず学校も事業に協力している。このような事業は他にはなく、児童、青少年の健全育成の推進には必要である。					事業を各小学校地区委員会に委託しており、学校施設を利用していることから、委託金は1地区40,000円と経費を抑える中で実施している。多くの地域の市民が参加し、学校も協力しているなど実施方法については妥当である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由					判断理由								
家庭、学校、地域の協力を得る中で、子ども達が地域の方々とスポーツに親しみ、協力し合うことを学んでおり、目的は有効に達成されている。					優先度、妥当性はもとより、学校、地域の協力を得る中で、効率的に青少年の健全育成の推進が図られている。委託に関する事務等の人工数は少ないが、実施当日に職員を配置する必要があり、運営について若干検討する課題もある。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
					地区委員会において活発な情報交換を図り、実施種目について地域の自主性に委ねており、マンネリ化している感もある中で、更に多くの児童参加を促すため、子どもたちにとって魅力的な種目等を検討する必要もある。				現状維持				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																								
	遊び場対策事業		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子																																																																																				
			課	子ども育成課																																																																																							
			係	青少年係		電話	内線2254																																																																																				
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																																								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市一時開放子どもの広場																																																																																					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			管理運営要綱																																																																																					
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																						
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																					
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	005	細々目	01																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																					
	近隣に公設の公園がない地域の子どもとその保護者。					子どもとその保護者が安心・安全に遊べるようにする。																																																																																					
	実施内容					実績・成果																																																																																					
	都市公園や児童遊園など、公設の公園が近隣にない地域に子どものための遊び場を整備するため、民有地や公有地を一時的に借り上げて遊び場を提供している。管理は地域の団体(自治会等)に無償で依頼している。					平成25年度末現在、一時開放子どもの広場は5箇所(民有地3、公有地2)である。平成15年度は9箇所(民有地6、公有地3)で、漸減の傾向にある。利用者は少ないようである。																																																																																					
	コスト																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>1,459</td> <td>1,602</td> <td>1,369</td> <td>1,502</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>1,459</td> <td>1,602</td> <td>1,369</td> <td>1,502</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>2,279</td> <td>2,422</td> <td>2,189</td> <td>2,318</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	1,459	1,602	1,369	1,502		財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	1,459	1,602	1,369	1,502	一般職員人件費	千円	820	820	820	816		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	2,279	2,422	2,189	2,318	
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																																				
	直接事業費	千円	1,459	1,602	1,369	1,502																																																																																					
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																								
都支出金		千円																																																																																									
地方債		千円																																																																																									
その他特定財源		千円																																																																																									
一般財源		千円	1,459	1,602	1,369	1,502																																																																																					
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																																						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																						
再任用職員人件費	千円																																																																																										
人工数	人																																																																																										
総事業費	千円	2,279	2,422	2,189	2,318																																																																																						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																											
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2																																																																																		
	判断理由	古いものでは40年以上、最後に開設した広場でも15年以上経過しており、他の公園や児童遊園との関連性などを含め、必要性を検討する必要がある。				判断理由	管理は地域の団体が無償で行っているが、一時開放と言いながら古いものでは40年以上経過しており、必要性には疑問も残る。																																																																																				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																		
	判断理由	利用状況の調査を実施したことはないが、地域の団体が無償で管理をしているので、利用はされると推察される。				判断理由	民有地の借上げ料として、固定資産税相当分を所有者に支払っている。管理は地域の団体が無償で行っており、効率的に運営がなされている。																																																																																				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	D		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				設置から数十年を経過した広場もあり一時開放ではなくなっている。管理団体との協議等を踏まえ、有償の広場の廃止又は転用及び所管替え等を検討する必要がある。			管理団体等と協議の整った広場から廃止又は転用及び所管替えとする。																																																																																			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	青少年リーダー育成事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子							
			課	子ども育成課									
			係	青少年係	電話	内線2254							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			法令による事業実施義務							
大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）											
中項目	01	青少年の健全育成											
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード		款	10	項	04	目	02	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市内に在住する小学5・6年生、在住在学する中学生及び24歳までの青少年を対象にリーダー育成を行う。						青少年が、各年代において地域活動の中でリーダーとしての技術の向上を目指し、地域で活躍出来るようにすることを目的として実施する。						
	実施内容						実績・成果						
	<ul style="list-style-type: none"> 小学生リーダー講習会は、各小学校区において小学生のリーダーを養成することを目的に、宿泊講習1回を含む全5回以上で実施。 中学生リーダー講習会は、団体活動や野外活動の基本的な知識や技術の習得を中心に、宿泊研修1回を含む全6回で実施。 リーダースクラブの育成については、リーダー講習会を受講した中学生から24歳までの青少年が継続的に活動できるよう、諸活動に対し支援、援助を行う。 						過去の小学生リーダー講習会への参加者は、15地区で年間延べ約1,800人の参加があり、中学生リーダー講習会も、年約20人前後の参加者がある。小学生リーダー講習会に参加し、その後中学生リーダー講習会へ参加する生徒は多く、キャンプ技術やレクリエーション技術を習得し、リーダーズクラブへ入会し活躍する者も多数いる。リーダーズクラブ会員は、市主催行事をはじめ各地区で行われる事業のサポートをしている。						
	コスト												
	直接事業費		(単位)	千円	24決算	2,463	25当初予算	2,695	25決算	2,491	26当初予算	2,483	備考<特財名称等>
	財源内訳	国庫支出金		千円									
		都支出金		千円									
		地方債		千円									
その他特定財源		千円			20		20						
一般財源		千円	2,463	2,675	2,491	2,463							
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632							
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	4,103	4,335	4,131	4,115							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由						判断理由						
	小学校高学年に子どものリーダーとしての意識を高め、中学生の多感な時期に野外キャンプ技術やレクリエーション技術を習得し、リーダーズクラブへ参加することにより継続的に地域のリーダーとして育成を図っている。地域のリーダーとして活躍するとともに、市及び地域の事業に協力することにより、青少年の健全育成を推進している。						小学生リーダー講習会は、地区委員会及び子ども会連絡組織に委託して実施しており、地域の大人や指導者の力を借りて、子どもたちを地域で育てる意識を高めている。中学生リーダー講習会は、青少年委員の会に委託して実施しており、学校の垣根を越えて市内中学生同士の連帯を深めるとともに、リーダーとして育成を図っている。リーダーズクラブについては、青少年委員の会の指導により、より高度な知識や技術を習得し、市主催事業及び地域の事業等に参画、協力している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由						判断理由							
小学生リーダー講習会を経験し、中学生リーダー講習会に参加して技術と知識を習得し、その後リーダーズクラブ会員となることで、青少年フェスティバル等、市主催事業への参加や地域主催事業への協力等が継続的に行われている。また小学生リーダー講習会や中学生リーダー講習会にリーダーとして協力し、その技術や知識を体系的に継承することができている。						小学生リーダー講習会、中学生リーダー講習会ともに、指導は青少年委員や地域の指導者に依頼することにより、経費を最小限に抑える中で実施している。宿泊講習も移動には市バス等の利用が中心で、宿泊場所も市所有又は市借用施設等を利用し、少ない経費で効率的に行われている。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				小学生リーダー講習会、中学生リーダー講習会ともに昭島市の青少年育成事業として長期にわたり継続的に行われている事業で、多くの参加者がいるが、最近では学習塾や部活動のため参加の意思があるのに出来ない子どもも多いので、参加できる機会を検討したい。				青少年が、各年代において地域活動の中でリーダーとしての技術の向上を目指し、地域で活躍出来るようにすることを目的として27年度も実施する。中学生リーダー講習会の参加については、部活動や学習塾等で参加のしづらい子どもについて、宿泊講習会を除き、一日講習会は時間単位等での参加なども検討したい。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
	D 縮小・廃止												
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	小学生国内交流事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子						
			課	子ども育成課								
			係	青少年係	電話	内線2254						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市小学生国内交流事業実施要綱						
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）			法令による事業実施義務						
中項目	01	青少年の健全育成										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	007	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市内に在住する小学校6年生及び5年生の児童。					生活環境の異なる他の都市の小学生と交流し、ふれあいを深めることにより、社会性を育み、心豊かな人づくりを図ることを目的とする。						
	実施内容					実績・成果						
	<ul style="list-style-type: none"> 昭島市と岩泉町の児童が夏休みの期間中に相互の町を訪問し、相互理解と交流を深める。 3泊4日のうち2泊をホームステイとし、自然環境や生活環境の異なる家庭での生活を体験する。 岩泉町への派遣では、豊富な自然を生かしたプログラムにより自然の大切さや素晴らしさを体験するとともに、陸地及び漁船に乗り海側から被災地の視察をし津波等の被害の大きさを体験した。 					平成7年に始まり、新型インフルエンザの影響で中止となった年を除き、今年で19回を数える。昭島市・岩泉町を合わせ、合計1,000名近い児童が交流を重ねている。 この、交流ををきっかけに、家族ぐるみの交流を続けている家庭も多く、市民の岩泉町への関心の高さが感じられ、着実に定着していると考えられる。さらには、市職員の相互派遣も行われている。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	1,436	1,600	1,341	1,560						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	1,436	1,600	1,341	1,560							
一般職員人件費	千円	3,280	3,280	3,280	3,264							
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	4,716	4,880	4,621	4,824							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	対象となる小学5・6年生は、自立心が芽生える年齢でもあり、この時期に生活環境の異なる他の都市の小学生と交流し見聞を広めることは、将来に向けて心豊かな人づくりに大きく役立つことと思われる。				判断理由	事業の実施にあたっては、国内交流事業運営委員会に事業を委託している。学校を通して募集することなどからも、教育に携わる委員の経験・知識は事業の円滑な運営に寄与している。実施主体については民間等への委託も考えられるが、職員の相互派遣を行っている状況もあり、市の総合的な判断が求められる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由	本事業の目的は、児童がこの交流事業を通して、将来、心も社会性も豊かな人となることとされているが、評価をくだすためには参加者の追跡調査が必要であり、また人格を評価することには困難性がある。参加者及び保護者からは、「参加してよかった」、「参加させてよかった」との感想が毎年多く寄せられている。なお参加人数が募集数に満たなかったことなど課題も残る。				判断理由	昭島市・岩泉町とも、受け入れ時の経費は受け入れ側で持つことが原則となっている。昭島市でのプログラムは、くじら祭りへの参加のほか、施設見学やレインボープールでの遊泳などとなっており、使用料は免除されているため経費負担はほぼない。しかし、参加児童一人あたりの費用は平成25年度で36,400円(固定費を除く)となるが、この額は参加人数により変動する。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	19年間にわたり1,000人近い児童の交流を重ねたことにより、昭島市と岩泉町の信頼関係が築かれており、人事交流も実施されていることから、事業の企画・実施にあたっては円滑に進めることができているが、その年により参加生徒数の増減があるため今後は参加者募集方法について検討する。			現状維持							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	子どもと親の家庭教育事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子						
			課	子ども育成課								
			係	青少年係	電話	内線2254						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			法令による事業実施義務						
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）									
中項目	01	青少年の健全育成										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード		款	10	項	04	目	02	細目	008	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	幼児から中学生くらいまでのお子さんをもつ保護者で、育児やしつけ方法など、家庭教育全般に悩む方及び、関心のある方。						育児やしつけ方法をはじめ、対象者が欲する情報の提供や学習の機会を提供し、自信をもって子育てができるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> ・年間に8回程度開催する ・形態は講演会方式を中心とする ・1回の時間は2時間以内とする ・具体的なテーマ(例)は以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> ・食育に関すること ・読書の効用に関すること ・自己(保護者)研鑽に関すること ・発達障害に関すること ・子どもとのコミュニケーションに関すること ・携帯電話やインターネットに関すること 						<p>ここ数年は、団体が主催し市が経費などを援助する形での講座を中心に実施している。テーマによって参加人数にバラつきがあるが、概ね1回あたりの参加人数は50人程度で、多くの方の参加をいただいている。</p> <p>なお、過去3年間の実績は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年度・・・9回実施 378人参加 ・23年度・・・7回実施 727人参加 ・24年度・・・2回実施 272人参加 ・25年度・・・8回実施 1,613人参加 					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	30	191	76	191	都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	15	96	36	96					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	15	95	40	95						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	850	1,011	896	1,007						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	お子さんを持つ保護者に対し、家庭教育に関する学習の機会の提供は必要と考える。				本事業は、青少年係の事務分掌とは必ずしも合致しないと思われること、また、公民館で家庭教育セミナーを行っていることから、事業の整理や担当部署の検討が必要。							
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				判断理由								
市単独での講座開催時の参加者が少なく、多くの参加者を得る為に、学校の公開授業にあわせて講座を開催することが多くなっている。 ・平成24年度 2回 ・平成25年度 8回				参加人数は、講座内容により変動するが、平成25年度においては、講座1回当たり約200人の参加があり、一定の成果を上げている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					事業の必要性はあるが、類似事業との整理及び担当部署の検討が必要であると考え。				現状維持			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	青少年等交流センター管理運営事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課							
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市青少年等交流センター運営要綱					
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）			法令による事業実施義務					
中項目	01	青少年の健全育成									
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	009	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	子どもや若者を中心に、地域の方(大人)も対象とする。（年齢制限は設けない）					青少年団体や青少年健全育成関係に活動場所を提供し活動の援助を行う。また、個人利用スペースを設けて青少年の居場所、交流の場とする。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 年末年始等を除き、午前9時から午後10時まで開館する。 団体利用は青少年団体や青少年健全育成関係団体を優先し、利用が無い場合は他団体も利用可。 個人で利用できる部屋とロビーを開放し、子どもや若者が気軽に集まれる交流の場を提供する。 利用者の増と施設の周知を図るため、施設を利用する青少年を中心に組織する団体に居場所づくり事業を委託している。 					平成16年の開館以来、利用者数は着実に定着してきた。特に、利用者の青少年を中心に組織する「あい・ランド運営委員会」が発足し、各種事業を実施することにより施設の周知と利用者に貢献している。 ○利用実績 平成22年度 7,284人 23年度 7,741人 24年度 6,130人 25年度 6,148人					
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	9,210	11,188	10,546	34,451	国庫支出金			
	財源内訳	国庫支出金		千円		327		・社会資本整備総合交付金 ・其他特定財源 ・行政財産使用料			
		都支出金		千円			760				
地方債		千円									
その他特定財源		千円	7	7	9	5					
一般財源		千円	9,203	11,181	10,210	33,686					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円				416					
人工数		人				0.10					
総事業費		千円	10,030	12,008	11,366	35,683					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由				判断理由						
	青少年団体が活動する場の確保とともに、青少年がいつでも自由に、気軽に集える場所が必要である。市内において青少年のための施設としては児童センターがあるが、利用対象は18歳以下の児童だけであり、概ね25歳までを対象とする本施設は、青少年の健全育成の推進のため必要であると考えられる。				利用者の大半を占めるのは小学生であり、3季休業期間等を除き午後2時以降を中心に利用されていることから、現在は正職員ではなく管理員等が管理運営にあたっている。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				2
判断理由				判断理由							
開館以来、順調に利用者が増加してきたが、20年度をピークに22、23、24、25年度と減少ないし横ばいしている(21年度は新型インフルエンザの影響によるもの)。				狭隘かつ老朽化している施設であり、設備も整っていないことから、高校生以上の『若者』の利用は個人・団体とも少数である。青少年が利用したくなるような魅力ある施設にするべきである。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		青少年等交流センターは、平成25年度に耐震診断を実施した結果、耐震性を要しない建築物と診断された。この診断結果を踏まえ、平成26年7月31日を以って青少年等交流センターを閉館し解体する。			閉館・解体後の青少年の居場所については、利用可能な市の既存施設等を確保する。					